

令和 5 年度

葛飾区各会計決算審査意見書

葛飾区各基金運用状況審査意見書

葛飾区健全化判断比率審査意見書

葛飾区監査委員

目 次

葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見

	頁
第1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の期間	1
3 審査の方法	1
第2 審査の結果	2
1 決算の総括	2
(1) 各会計歳入歳出決算の総額	2
(2) 一般会計の決算状況	2
(3) 特別会計の決算状況	3
2 普通会計による財務分析	4
3 総括意見	8
【重点事業に対するヒアリング結果】	10
第3 決算等の概要	16
1 各会計決算	16
歳入対前年度比較	17
歳出対前年度比較	17
2 資金収支状況	18
3 一般会計	20
(1) 総括	20
(2) 歳入	21
(一般会計歳入資料)	34
(3) 歳出	40
4 特別会計	50
(1) 国民健康保険事業特別会計	50
(2) 後期高齢者医療事業特別会計	53
(3) 介護保険事業特別会計	55
(4) 用地特別会計	58
(5) 駐車場事業特別会計	60
(特別会計歳入資料)	62
5 財産	67

葛飾区各基金運用状況審査意見

1	審査の対象	73
2	審査の期間	73
3	審査の方法	73
4	審査の結果	73
	(1) 用地取得基金	73
	(2) 公共料金支払基金	74

葛飾区健全化判断比率審査意見

1	審査の対象	75
2	審査の期間	75
3	審査の方法	75
4	審査の結果	75
5	健全化判断比率	75
6	健全化判断比率の分析	76

(凡例)

- 1 文中に用いる本年度とは令和5年度を指し、前年度とは令和4年度を指す。
- 2 決算額として円単位まで記載することを原則としているが、経年比較のため文中及び表中で、千円単位で表示しているものがある。この場合、単位未満を四捨五入しており、表中において内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 3 文中及び表中の比率は、原則として小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを表示した。このため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 4 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間の単純差引数値である。
- 5 文中及び表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「－」… 該当数値のないものを表す。
 - 「△」… 減を表す。

葛飾区各会計決算審査意見書

6葛監第 58 号

令和6年9月3日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	坂 井 保 義
同	反 町 直 志
同	峯 岸 良 至
同	山 本 ひろみ

令和5年度葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定に基づき、令和5年度葛飾区各会計歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を審査したので、次のとおり意見を付する。

令和5年度葛飾区各会計歳入歳出決算等の審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度	葛飾区各会計歳入歳出決算書
同	葛飾区各会計歳入歳出決算事項別明細書
同	葛飾区各会計実質収支に関する調書
同	葛飾区財産に関する調書

2 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年8月23日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、区長から送付された各会計歳入歳出決算書その他前記の書類に基づき、これらの決算計数と関係帳票との照合、計数の検算、分析等により決算書式及び決算額の正否を確かめるとともに、前年度等との比較により財政状況の推移を把握した。

また、主要な事務事業を選定して、関係部局のヒアリングを実施するとともに、定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、各会計実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、その計数は証拠書類と照合した結果、いずれも誤りがないものと確認した。また、予算の執行及び財政運営状況についても適正であると確認した。

1 決算の総括

(1) 各会計歳入歳出決算の総額

(単位：円)

区 分	歳入額	歳出額	差引額
一 般 会 計	253,844,682,711	240,831,163,869	13,013,518,842
国民健康保険事業特別会計	46,071,345,056	45,671,720,810	399,624,246
後期高齢者医療事業特別会計	11,849,147,098	11,849,147,098	0
介護保険事業特別会計	43,707,491,609	43,299,366,686	408,124,923
用地特別会計	32,926,888,113	32,926,888,113	0
駐車場事業特別会計	682,383,037	681,630,996	752,041
計	389,081,937,624	375,259,917,572	13,822,020,052

本年度各会計の総計は、歳入総額3,890億8,193万7,624円、歳出総額3,752億5,991万7,572円である。

(2) 一般会計の決算状況

(単位：円・%)

区 分		5年度 A	4年度 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B
一般会計	歳入額	253,844,682,711	251,305,220,639	2,539,462,072	1.0
	歳出額	240,831,163,869	239,513,079,130	1,318,084,739	0.6

一般会計の決算状況は、歳入総額2,538億4,468万2,711円、歳出総額2,408億3,116万3,869円で、前年度に比べ、歳入において25億3,946万2,072円(1.0%)の増、歳出において13億1,808万4,739円(0.6%)の増である。

(3) 特別会計の決算状況

(単位：円・%)

区 分		5 年度 A	4 年度 B	増減額 C = A - B	増減率 C / B
国民健康保険 事業特別会計	歳入額	46,071,345,056	46,143,276,817	△ 71,931,761	△ 0.2
	歳出額	45,671,720,810	45,641,460,184	30,260,626	0.1
後期高齢者医療 事業特別会計	歳入額	11,849,147,098	11,517,021,433	332,125,665	2.9
	歳出額	11,849,147,098	11,517,021,433	332,125,665	2.9
介護保険事業 特別会計	歳入額	43,707,491,609	41,812,132,273	1,895,359,336	4.5
	歳出額	43,299,366,686	41,044,995,369	2,254,371,317	5.5
用地 特別会計	歳入額	32,926,888,113	—	32,926,888,113	皆増
	歳出額	32,926,888,113	—	32,926,888,113	皆増
駐車場事業 特別会計	歳入額	682,383,037	612,530,844	69,852,193	11.4
	歳出額	681,630,996	611,764,955	69,866,041	11.4

国民健康保険事業特別会計は、歳入が460億7,134万5,056円、歳出が456億7,172万810円で、前年度に比べ、歳入で7,193万1,761円(0.2%)の減、歳出で3,026万626円(0.1%)の増である。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳入・歳出とも118億4,914万7,098円で、前年度に比べ、歳入・歳出とも3億3,212万5,665円(2.9%)の増である。

介護保険事業特別会計は、歳入が437億749万1,609円、歳出が432億9,936万6,686円で、前年度に比べ、歳入で18億9,535万9,336円(4.5%)の増、歳出で22億5,437万1,317円(5.5%)の増である。

用地特別会計は、歳入・歳出とも329億2,688万8,113円で、皆増である。

駐車場事業特別会計は、歳入が6億8,238万3,037円、歳出が6億8,163万996円で、前年度に比べ、歳入で6,985万2,193円(11.4%)の増、歳出で6,986万6,041円(11.4%)の増である。

2 普通会計による財務分析

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政の比較分析等のため統計上、統一的に用いられる会計であり、総務省の定める基準により各地方公共団体の会計を再構築したものである。

(1) 普通会計の決算収支

(単位：千円)

区 分	5年度 ※1	4年度	3年度
歳入総額 A	286,051,597	250,981,410	238,374,839
歳出総額 B	273,038,078	239,189,268	221,692,274
差引額(A-B) C	13,013,519	11,792,142	16,682,565
翌年度へ繰り越すべき財源 ※2 D	1,604,388	624,065	47,354
実質収支(C-D) E	11,409,131	11,168,077	16,635,211
単年度収支 F	80,054	△ 5,467,134	1,914,917
積立金(財調基金) G	1,519,973	3,541,217	136,053
繰上償還金 H	0	0	0
積立金取崩し額 I	3,759,659	2,931,206	983,484
実質単年度収支(F+G+H-I) J	△ 2,159,632	△ 4,857,123	1,067,486
基準財政需要額	128,901,835	123,052,992	116,751,407
基準財政収入額	44,702,522	41,603,978	41,271,507
標準財政規模	134,525,131	128,467,319	122,151,082
経常経費充当一般財源等	106,009,093	102,624,978	98,267,955
歳入経常一般財源等	136,844,269	133,262,418	125,307,452
公債費充当一般財源等	1,608,933	1,533,097	1,344,173
一般財源等総額	153,519,517	152,341,513	131,893,774
減収補てん債特例分	0	0	0
臨時財政対策債	0	0	0

※1 5年度の表中の数値は、速報値である。

※2 翌年度へ繰り越す事業の支出に充てるための財源のうち既に収入済のものである。

(2) 財政指標

財政指標は、財政構造の健全性や弾力性を判断するのに用いられ、普通会計の決算数値などから算出される。

財政指標	5年度※		4年度		3年度	
	葛飾区	特別区平均	葛飾区	特別区平均	葛飾区	特別区平均
実質収支比率	8.5%	6.2%	8.7%	7.2%	13.6%	8.6%
財政力指数	0.35	0.54	0.34	0.53	0.35	0.54
経常収支比率	77.5%	76.5%	77.0%	76.7%	78.4%	78.6%
公債費負担比率	1.0%	1.8%	0.9%	1.7%	0.9%	2.0%

※5年度の表中の数値は、速報値である。

ア 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合をいい、財政運営状況を判断する指標の一つである。本年度は、8.5%の黒字で、前年度比0.2ポイントの減となった。これは分子である実質収支額が2.2ポイント増となった一方で、分母である標準財政規模が4.7ポイント増となったためである。

イ 財政力指数

財政力指数は、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合で直近3か年の平均で示され、一般的にこの指数が大きいほど財政力が強いとされている。本区は、令和3年度から令和5年度まで0.34から0.35で推移しており、いずれも特別区平均を下回っている。

ウ 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等のように容易に縮減することが困難な経常的経費に、地方税を中心とする経常一般財源がどの程度充当されているかによって、財政構造の弾力性を判断する指標で、一般的に70～80%が適正水準と考えられている。本年度は、前年度比0.5ポイント増の77.5%と適正水準にあり、特別区平均と比べて1.0ポイント上回っている。これは、財調交付金や特別区税の増などにより分母が36億円の増となった一方で、物件費や補助費等の増などにより分子が34億円増加したことによる。

エ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標である。比率が高いほど財政運営の硬直化を示し、一般的には15%が警戒ラインとされている。本年度は、財調交付金や特別区税の増などにより分母である一般財源総額が増加した一方で、元利償還金の増により分子である公債費充当一般財源も増加したため、前年度比0.1ポイント増の1.0%となっており、適正な範囲にある。

(3) 性質別歳出

地方公共団体の歳出を、その性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別したものである。義務的経費は、人件費、扶助費、公債費からなり、いずれも法令等によって支出が義務づけられている経費であり、投資的経費は将来のために投資する公共事業や災害復旧事業などに要する経費である。

(単位：千円・%)

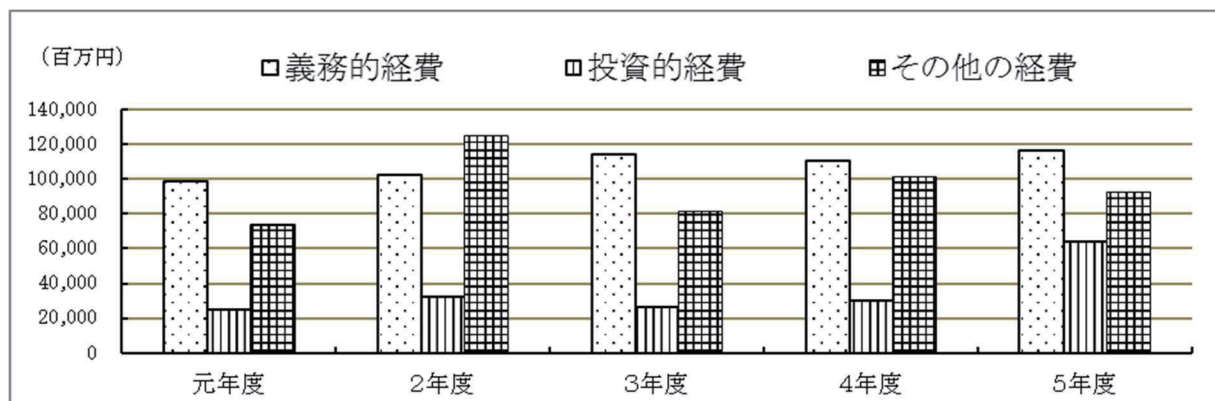
区 分	5 年 度		4 年 度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的経費	116,499,869	42.7	110,171,149	46.1	6,328,720	5.7
人件費	29,093,395	10.7	29,149,314	12.2	△ 55,919	△ 0.2
扶助費	85,797,541	31.4	79,488,738	33.2	6,308,803	7.9
公債費	1,608,933	0.6	1,533,097	0.6	75,836	4.9
投資的経費	64,232,711	23.5	27,898,280	11.7	36,334,431	130.2
補助事業費	11,689,825	4.3	10,951,473	4.6	738,352	6.7
単独事業費	52,542,886	19.2	16,946,807	7.1	35,596,079	210.0
その他の経費	92,305,498	33.8	101,119,839	42.3	△ 8,814,341	△ 8.7
物件費	37,901,004	13.9	38,647,430	16.2	△ 746,426	△ 1.9
維持補修費	2,032,319	0.7	2,004,334	0.8	27,985	1.4
補助費等	16,531,072	6.1	15,878,368	6.6	652,704	4.1
積立金	14,297,932	5.2	24,730,791	10.3	△ 10,432,859	△ 42.2
貸付金	2,301,639	0.8	2,386,162	1.0	△ 84,523	△ 3.5
繰出金	19,241,532	7.0	17,472,754	7.3	1,768,778	10.1
合 計	273,038,078	100.0	239,189,268	100.0	33,848,810	14.2

義務的経費は、1,164億9,986万9千円で、前年度に比べ63億2,872万円(5.7%)の増となっている。これは、退職手当の減により人件費が0.2%の減となった一方で、私立保育所運営費助成や生活保護費が増となったことにより扶助費が7.9%の増となったことによる。なお、決算総額から見た義務的経費の構成比は前年度より3.4ポイント下回っている。

投資的経費は、642億3,271万1千円で、前年度に比べ363億3,443万1千円(130.2%)の大幅な増となっている。これは、立石駅周辺地区市街地再開発事業経費や児童相談所建設経費などの増により補助事業費が全体で6.7%の増となったことに加え、立石駅周辺地区市街地再開発事業経費や公共用地取得経費などにより単独事業費において大幅な増となったことによる。なお、決算総額から見た投資的経費の構成比は前年度より11.8ポイント上回っている。

その他の経費は、923億549万8千円で、前年度に比べ88億1,434万1千円（8.7%）の減となっている。これは、物価高騰対策として実施した事業者等への支援金給付によって補助費等が増となった一方で、一般財源の伸びが縮小したことによる財政調整基金や公共施設等整備基金への積立金が大幅な減となったことによる。なお、決算総額から見たその他の経費の構成比は33.8%で、前年度より8.5ポイント下回っている。

性質別歳出の年度推移は、次のとおりである。



(単位：百万円・%)

区 分	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	98,624	50.0	102,077	39.4	114,178	51.5	110,171	46.1	116,500	42.7
投資的経費	24,997	12.7	32,286	12.5	26,318	11.9	27,898	11.7	64,233	23.5
その他の経費	73,435	37.3	124,722	48.1	81,197	36.6	101,120	42.3	92,305	33.8
合 計	197,056	100.0	259,085	100.0	221,692	100.0	239,189	100.0	273,038	100.0

決算額は、5年にわたる経年変化を見るため、百万円単位で表示している。

3 総括意見

令和5年度は、ウィズコロナの時代を見据えて、基本計画に基づき14の「葛飾・夢と誇りのプロジェクト」と、116の計画事業を着実に推進し、令和6年度からの中期実施計画につなげるための重要な年度であり、更に魅力的なまちづくりを推進するための政策・施策を進めることが求められた。

一方、区政を取り巻く状況は、ウクライナをめぐる国際情勢、原油産出国の増産見送りや為替などの影響により、食糧をはじめ、エネルギーや原材料価格の高騰が長期化し、区民生活や区政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されていた。

こうした状況下で編成された令和5年度予算については、歳入面では、特別区民税の増、堅調な市町村民税法人分の増収や児童相談所の設置加算による特別区交付金の増を見込んだ一方、歳出面では、物価高騰対策に係る経費はもとより、市街地再開発に係る経費に加え、妊婦健診や出産費用の支援、3歳未満の子育て世帯へのサポートに係る経費等といった区独自の支援策による増額を盛り込んだ予算編成が行われた。

こうした中、進められた計画事業として、令和6年の年初に発生した能登半島地震で災害対策が改めてクローズアップされたが、関東大震災から100年という節目である令和5年度に、総合防災訓練を実施し災害対応力の強化を図るとともに、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的として、災害拠点病院BCP（業務継続計画）の作成等に取り組んだ。また、地域との協働により、地域が輸送サービスの主体となる公共交通の導入を目指し、グリーンスローモビリティの実証運行を東立石地区において開始するなど、全庁を挙げて、様々な取組を推進したものと評価する。

実施計画外の事業としては、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すために、区立小・中学校給食費の完全無償化を、23区で初めて実現し、他の特別区など、多くの自治体が追随する状況となっている。また、本区ゆかりのコンテンツを活用することで観光収入増加につながる拠点整備を進めるなど、歳入確保につながる取組を着実に推進した。さらに、マイナンバーカードの登録により得られるポイントをインセンティブとして関心が高まり、多くの区民が活用する契機となった決済アプリを活用し、税や保険料を納付できる環境を整備するなど、様々な区民サービス向上の取組を行った。

このような事業実績を上げた令和5年度の決算の特徴について次のとおり意見する。

(1) 令和5年度決算の特徴

令和5年度一般会計決算の歳入総額は、2,538億円で前年度比1%増であった。一般財源については、地方消費税交付金が1億16百万円、地方特例交付金が37百万円それぞれ減となった一方で、納税義務者の増などにより特別区税が5億31百万円の増、市町村民税法人分の増などにより特別区交付金が26億92百万円の増となったことから、前年度比2.6%の増となった。

特定財源については、国庫支出金において、個人番号カード交付事業費が2億50百万円の増となった一方で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業が終了したことに伴い事業費が皆減したことなどにより、33億99百万円の減となった。都支出金については、地方創生臨時交付金や鉄道駅総合バリアフリー推進事

業費の増などにより、55億26百万円の増となった。そのほか基金などから34億95百万円増となる繰入や、義務教育施設用地の取得に充てるため5億1百万円の特別区債を発行したことなどにより、結果として前年度比0.8%減となった。

歳出総額は、2,408億円で前年度比0.6%増であった。感染症法上の分類が見直されたことなどにより、新型コロナウイルス感染症対策に係るワクチン接種事業経費が17億14百万円の減、職員費が退職手当の減などにより4億84百万円の減となった。

一方、立石駅周辺地区市街地再開発事業経費が41億26百万円の増、また、令和5年度10月から事業を開始した児童相談所建設経費が7億8百万円の増、(仮称)お花茶屋地区屋内温水プール建設のための用地取得の経費が5億57百万円の皆増など、投資的経費が増となったことに加え、私立保育所運営費助成が9億85百万円、生活保護費が7億56百万円それぞれ増となったことが主な要因である。

(2) 重点事業ヒアリング

下記の事業についてヒアリングを実施した。それぞれの事業に対する意見は後述のとおりである。

- ア 暮らしのまるごと支援体制の強化
- イ 特色ある幼児教育の推進
- ウ 児童相談体制の強化
- エ かつしかグローバル人材育成事業
- オ 生物多様性の保全
- カ ポイ捨て防止等環境美化活動

重点事業ヒアリングと併せて、実地で監査を行った児童相談所の事業については、児童福祉司や児童心理司、保健師、医師などそれぞれの専門的な見地からの意見を交わしながら支援方針が決定することで、隙間のない的確な対応が図られていることを確認した。

不断の努力により知識や経験をさらに積み上げていくことで、一層円滑な運営につなげていただきたい。

審査の結果、令和5年度における歳入歳出決算は適正に執行されており、また、各財政指標は、本区の財政の健全性と弾力性を示していることを確認した。

今後は、生成A Iの活用が進み、これまで以上のスピードで社会が変化し、グローバル化が進展することが見込まれる。区政においては、こうした変化の動向をしっかりと捉え、区民サービスの向上や業務の効率化を進め、中期実施計画を着実に遂行していくことを期待する。

【重点事業に対するヒアリング結果】

1 健康・福祉分野／地域福祉・低所得者支援

●くらしのまるごと支援体制の強化 福祉部

<事業概要>

複雑化・複合化する福祉の各分野を超えた様々な課題に対応するため、本人・世帯の属性にかかわらず受け止める相談支援体制の整備、様々な地域資源を開拓しながら、地域社会とのつながりを回復するための支援（参加支援）、地域社会からの孤立を防ぎ、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援の3つの取組を推進することで、一人一人の実情に寄り添った支援体制を構築する。

● 事業費 5,941万8千円

監査委員意見

福祉、健康、子育て、教育などに関する不安や課題はもとより、制度の狭間での悩みなど、生活上の様々な課題を世帯単位等で受け止め、相談者に寄り添いながら行う包括的な支援を、令和5年度から福祉部を中心に各部が連携しながら開始した。このことにより、世帯が抱える困難な課題を一元的に相談できるサービスを提供できることとなった。

相談窓口寄せられる相談は、窓口が開設された令和5年5月8日から令和6年3月31日までの間において、ヤングケアラーや経済的困窮に関する相談など、1,826件に上り、また、自宅等への訪問を行った件数は延べ320件であった。

相談にあたっては、まるごと相談を受け付ける窓口での支援、こちらから出向いて行う支援、継続して行う支援、支援関係機関がチームとして連携して行う支援、地域とのつながりのための支援、以上5つの支援方法を駆使しながら相談世帯への対応を実施している。

これらのうち、チームとしての支援が必要な相談に対する課題の整理や調整などについては、課題の困難性により弁護士をアドバイザーとして会議に参加してもらうことで、法律に基づく可能な支援についての確認や、課題解決につながる他自治体などにおける支援事例なども踏まえながら、的確な支援に取り組んでいるものと評価する。

この手法は、少子高齢化の進展などによる社会構造や生活環境の大きな変化に伴い、より複雑化し解決に時間を要する課題解決のための中心的な取組となるものと考えられる。また、地域では支援が必要な世帯として認識されているものの、区が把握できていない事案に関する情報収集や対応強化もチームとしての取組が重要である。民生委員・児童委員やNPO法人などとも連携を強化しながらチームによる支援力を高め、着実な成果を積み上げて欲しい。

加えて、スピード感をもった的確な支援につなげるために、積み上げていく事例について整理するとともに、他の自治体における支援情報の収集などへの取組も進め、多様な事例の研究などにより、職員の知識や対応力向上に努められることを期待する。

2 子ども・教育分野／子ども・家庭支援

●特色ある幼児教育の推進 子育て支援部

<事業概要>

私立幼稚園及び認定こども園が行う、幼稚園教育要領を踏まえた上で創意工夫を重ね、長年積み上げてきた教育実践などを生かし、更に発展させた特色ある幼児教育の取組を、区独自の助成により支援する。

● 事業費 3, 993万7千円

監査委員意見

幼稚園教育要領によれば、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」と規定する学校教育法第22条の目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ教育を行うことを幼稚園教育の基本とすると定めている。

具体的には、「健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う」こと、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とかかわる力を養う」こと、「周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」こと、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」こと、「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことの5つの観点に即した取組が重要とされている。

こうした観点を踏まえ、区においては、幼稚園教育要領を踏まえた上で創意工夫を重ね、長年積み上げてきた教育実践などを生かし、更に発展させた特色ある幼児教育に取り組む私立幼稚園及び認定こども園に対して、令和5年度から補助金を交付する事業を開始した。

区内には対象となる私立幼稚園は23園、認定こども園は8園であったものの、補助金が交付された園はそれぞれ15園及び6園にとどまる結果となった。

事業開始にあたっては、早期教育を対象としない事業であることをしっかりと説明を行ったものの、園によっては、実施する幼児教育自体が早期教育にあたるか否かの判断が難しいことなどから、対象外となったケースが生じることとなった。

このことを踏まえ、対象となる取組のポイントについて、十分な理解につながる説明を行い、また、申請方法などについても検証した上で、より多くの園が有効に活用できる環境づくりに努めていただきたい。

また、本事業を通じて、これまでの自園の取組内容について再確認し、取組内容の発展に向けた検討の契機とした園や、他園の取組状況などを認識することで今後の取組の参考とする園があったことなどの意見を踏まえると、今後、各園がさらに創意工夫を重ねた取組に向けた検討が進み、魅力ある幼児教育の多様化が進むことが期待される。こうした機運を一層拡大し、子どもたちにとって、生きる力の基礎となる力が育まれる教育の今後の展開に期待する。

3 子ども・教育分野／子ども・家庭支援

●児童相談体制の強化 児童相談部

<事業概要>

複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難な子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークをさらに深化させ、適切かつ迅速に、子どもや保護者一人一人の状況に合わせて支援できる体制を構築する。

また、児童相談所を開設し、区民に寄り添う支援を行う子ども総合センターと、子どもの安全確保など、法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化する。

● 事業費 35億156万円

監査委員意見

「子どもとその家庭が安全で安心して自立した生活ができるかつしかの実現」を目指し、これまで東京都が行っていた措置機能や一時保護機能を活用した専門的な対応を行うとともに、子ども総合センター、警察署、近隣の救急病院等との情報共有や対応方針の確認により、緊密な連携と緊急を要する案件に対し迅速な対応を行うことを可能とするため、児童相談所が開設された。

児童相談所が行う業務は、原則18歳未満の子どもに関する児童虐待などに対応する養護相談、未熟児や肢体不自由などに対応する保健相談や障害相談、そのほか非行相談や育成相談を実施している。

開設された令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間における新たに相談を受けた件数は、合計1,137件となっており、中でも身体的虐待や心理的虐待、ネグレクトといった虐待を受けたことによる相談が663件と半数以上を占める結果となっている。

全国における児童相談の件数は、児童虐待防止に対する意識や感度が高まっていることなどから、心理的虐待にかかる相談件数の増加や警察等からの通告も増加しており、増加傾向が続いている。

複雑かつ増加する相談に適切に対応できる体制の確保は極めて重要で、現在、円滑に運営が図られている状況を今後も維持するためには、児童福祉に関する知識や経験を持つ人材のみならず、社会福祉についても広い知識を有し経験を重ねている人材や、家庭の状況を見極め適切な対応ができる人材の確保が極めて重要となることから、外部からの登用に加え、引き続き人材育成にも努めるなど、多角的な確保策を講じていくことを要望する。

さらに、強制力を行使する一時保護などについては、発生させない事前の相談などについて、子ども総合センターなどと十分に連携を図り適切な対応を行われたい。

そのほか、社会的養護についても各施設等との綿密な連携強化に努められたい。

こうした事業運営を安定的に行うために避けられない財源確保については、東京都との財政調整の協議について、十分納得ができる結果となるよう設置区のみならず、特別区全体として取り組むことを切に期待する。

4 子ども・教育分野／学校教育

●かつしかグローバル人材育成事業 教育委員会事務局

<事業概要>

社会のグローバル化を踏まえ、語学力やコミュニケーション能力のある人材を育成するため、「英語によるコミュニケーション能力」の育成を計画的に行うことによって、これからのグローバル社会をたくましく生き抜く「豊かな人間力」を育成する。

● 事業費 1億5,152万2千円

監査委員意見

平成8年に中央教育審議会が答申した「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で、小学校の外国語教育の一環として外国語や外国の生活、文化に慣れ親しむことに取り組むことが望ましいとされた。この答申を契機に、幾度かの学習指導要領の改訂を経て、平成23年度からの学習指導要領において、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養う。」ことを目的とした外国語活動への取組が規定された。

本区では、学習指導要領の改訂に先立ち、平成20年度から小学5・6年生の外国語活動を開始し、平成30年度からはその時間を開始当初の7倍となる70時間に拡大するとともに、小学3・4年生も対象に加えるなど、先駆的に取組を進めてきた。

現在、6つの主要な事業を展開することでグローバルな人材育成に向けた取組に努めており、中でも、保田しおさい学校を含め全ての区立小中学校にALTを配置して行う外国語指導や外国語活動は、9年間を通したカリキュラムを組み、外国語の理解や外国への興味関心につなげている。

中学1・2年生を対象に、夏季休業期間中に実施する「イングリッシュキャンプ」や、小学5年生から中学1年生を対象とする「TOKYO GLOBAL GATEWAY」などで実施する、英語に囲まれた環境に身を置く体験活動は、外国への関心や外国語を学ぶ意欲向上の機会となっており、表現力やコミュニケーション力に加え、会話をする勇気を育てるといった、これからのグローバルな社会を生きる力を育む取組ともなっている。

コロナ禍を契機として始まった中学生海外交流事業については、一人1台のタブレット端末を活用し海外の日常生活などを話題として外国人との交流体験を実施している。

今後、「イングリッシュキャンプ」については、各校一律の参加人数制限を緩和し、意欲的に学習する生徒ができる限り体験できる仕組みへの検討を進められたい。

「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の事業については、小学5年生から中学1年生までの3年間を通じて英語によるコミュニケーション能力の定着が図られるカリキュラムの設定に努めるとともに、令和6年度から実施する「English challenge」コースへ挑戦する生徒が1人でも多くなる仕組みづくりについても検討を進めて欲しい。

これらの事業により、多くのグローバル人材が育成、輩出されることを期待する。

5 街づくり・環境・産業分野／環境

●生物多様性の保全 環境部

<事業概要>

将来にわたって生物多様性が守られるように、「第2次生物多様性かつしか戦略」及び同実行計画に基づき、環境学習や自然環境調査等を通じて生物多様性の保全の重要性について普及啓発を進める。また、残された自然を守り、生きものの生息・生育場所を確保し、区内の多くの場所で多様な生きものの息吹が感じられ、生物多様性からの恵み（生態系サービス）を享受できる自然環境の保全・再生を目指す。

● 事業費 4, 841万9千円

監査委員意見

「第2次生物多様性かつしか戦略」では、昔からその土地にいた様々な生きものが、多様な環境の中でお互いが関わりあって生きていることを「生物多様性」と呼んでいる。私たちの命と暮らしは、生物多様性からのたくさんの恵み（水や食物、生活に必要な物資等）によって支えられており、生態系や種、遺伝子それぞれの多様性を保全していくことは極めて重要な取組である。

本区には、荒川や江戸川、水元公園など、多くの生きものが生息できる自然環境が残されており、適切に保全していくことで引き続き生物多様性の恵みを享受できる。

こうしたことを念頭に、「区内の自然環境の保全」、「環境保全団体への支援」、「自然環境学習講座の実施」、「外来種の駆除」の4つの取組を柱として取り組んでいる。

いずれの取組も欠かすことのできないものだが、「区内の自然環境の保全」の取組については、水辺のふれあいルームにおける自然や歴史に関する展示をはじめ、定期的開催するイベントなどを通して、自然環境の保全に関心を高め、また、次代の貴重な担い手の育成につなげている。取組の中で得られた区内の貴重な生きものや自然環境の状況について、写真集を作成することなどにより、環境保全への関心をさらに拡大させて欲しい。

「環境保全団体への支援」については、近年、同一の2団体からの申請にとどまっていることから、広く助成制度の周知を図り、多様な団体への拡大に努めていくことを期待する。

「自然環境学習講座の実施」については、出前授業などを実施することで興味関心を持つ子どもたちの拡大に努めているものの、青戸平和公園などで実施する自然観察会への参加者は横ばい、又は、減少傾向であることから、参加への意欲を高めるための方策や新たな観察対象などの検討に取り組まれない。

「外来種の駆除」については、相談件数は増加傾向にあるが、捕獲総数は減少傾向にある。種によって対応方法が異なることから、それらの生態に即した対応について、他の自治体との連携強化を進め、継続的な駆除活動に努められたい。

柱となるこうした取組が相乗的に機能し、生物多様性保全の一層の推進につながることを期待する。

6 街づくり・環境・産業分野／環境

●ポイ捨て防止等環境美化活動 地域振興部

<事業概要>

きれいで清潔なまちづくりの推進に関し、区・区民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、これらの者が協力して吸い殻や空き缶などをみだりに捨てる行為等の防止に取り組み、きれいで清潔なまちをつくり、もって快適で住みよい地域社会の形成に寄与する。

● 事業費 1億2,502万5千円

監査委員意見

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条第4項では、「何人も、公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない。」と規定し、また、第16条では、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と規定しており、違反した場合は5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金とする規定が設けられている。

区においては、「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を平成17年8月から施行し、第1種重点地域内において禁止行為を行った者に対しては、過料に処することとしている。

具体的な取組としては、区内主要駅周辺を喫煙禁止区域として指定するとともに指定喫煙場所を設置している。その後、喫煙禁止区域の清掃活動を行うことで区民等への意識啓発を実施するなど、順次、環境美化活動の充実を進めてきた。

令和5年度からは、これらの取組に加えて、駅周辺で条例違反者に対する注意や指導を行うパトロールを開始するなど、対策強化を進めている。

区におけるこうした取組により、ポイ捨ては大きく改善されてきたものの、喫煙場所に関する苦情は、後を絶たない状況となっている。

主な苦情の内容は、路上喫煙やポイ捨てのほか、密閉されていないパーテーション型と呼ばれる指定喫煙場所からの煙や臭い漏れ、それに伴う受動喫煙に関するものとなっている。

また、指定喫煙場所の位置の分かりにくさや、利用しやすい場所への設置が困難な状況にあることが課題となっている。

煙や臭いの課題については、令和6年3月に亀有駅南口の交番付近に密閉型の指定喫煙場所を設置し、多く寄せられていた苦情の解消につながっていることから、現在設置されている指定喫煙場所の密閉型への改修を順次進めていただきたい。

指定喫煙場所の位置に関する課題については、トレーラー型喫煙場所など、新たな設置方法による設置場所拡大の検討を進めるとともに、駅前再開発などを契機とした新たな整備に向けた検討を進めていくよう期待する。

改修や設置にあたっては、特定財源による歳入の確保に努めるとともに、受動喫煙対策事業の取組とも連携しながら、適切に対応するよう期待する。

第3 決算等の概要

1 各会計決算

一般会計及び特別会計を合わせた歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

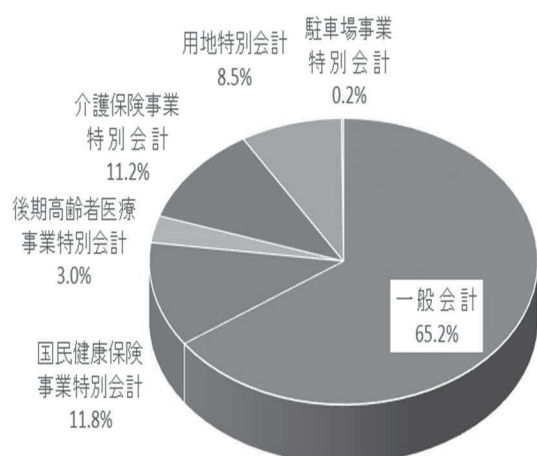
歳入総額	389,081,937,624 円
歳出総額	375,259,917,572 円
差引額	13,822,020,052 円

会計別の財政収支は、次のとおりである。

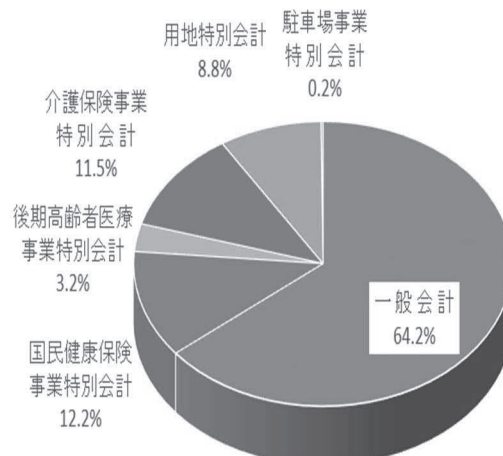
(単位：円・%)

会 計	予算現額	収入済額		支出済額		差引額 A - B
		決算額 A	収入率	決算額 B	執行率	
一 般 会 計	256,681,693,000	253,844,682,711	98.9	240,831,163,869	93.8	13,013,518,842
国民健康保険 事業特別会計	49,391,881,000	46,071,345,056	93.3	45,671,720,810	92.5	399,624,246
後期高齢者医療 事業特別会計	12,129,085,000	11,849,147,098	97.7	11,849,147,098	97.7	0
介護保険事業 特別会計	44,612,519,000	43,707,491,609	98.0	43,299,366,686	97.1	408,124,923
用 地 特 別 会 計	32,928,122,000	32,926,888,113	100.0	32,926,888,113	100.0	0
駐 車 場 事 業 特 別 会 計	682,500,000	682,383,037	100.0	681,630,996	99.9	752,041
合 計	396,425,800,000	389,081,937,624	98.1	375,259,917,572	94.7	13,822,020,052

歳入決算額の構成比



歳出決算額の構成比



歳入対前年度比較

(単位：円・%)

会 計	収入済額		増減額 A - B	伸び率
	5年度 A	4年度 B		
一 般 会 計	253,844,682,711	251,305,220,639	2,539,462,072	1.0
国民健康保険事業 特別会 計	46,071,345,056	46,143,276,817	△ 71,931,761	△ 0.2
後期高齢者医療 事業特別会 計	11,849,147,098	11,517,021,433	332,125,665	2.9
介護保険事業 特別会 計	43,707,491,609	41,812,132,273	1,895,359,336	4.5
用 特 別 会 地 計	32,926,888,113	—	32,926,888,113	皆増
駐 車 場 事 業 計	682,383,037	612,530,844	69,852,193	11.4
合 計	389,081,937,624	351,390,182,006	37,691,755,618	10.7

歳出対前年度比較

(単位：円・%)

会 計	支出済額		増減額 A - B	伸び率
	5年度 A	4年度 B		
一 般 会 計	240,831,163,869	239,513,079,130	1,318,084,739	0.6
国民健康保険事業 特別会 計	45,671,720,810	45,641,460,184	30,260,626	0.1
後期高齢者医療 事業特別会 計	11,849,147,098	11,517,021,433	332,125,665	2.9
介護保険事業 特別会 計	43,299,366,686	41,044,995,369	2,254,371,317	5.5
用 特 別 会 地 計	32,926,888,113	—	32,926,888,113	皆増
駐 車 場 事 業 計	681,630,996	611,764,955	69,866,041	11.4
合 計	375,259,917,572	338,328,321,071	36,931,596,501	10.9

2 資金収支状況

会計別の毎月の収支残高累計は、次のとおりである。

(単位：円)

年	月	一般会計	国民健康保険事業 特別会計	後期高齢者医療 事業特別会計	介護保険事業 特別会計
		収支残高累計	収支残高累計	収支残高累計	収支残高累計
5	4	△ 4,250,415,126	1,450,992,400	828,463,221	1,579,619,797
	5	△ 5,391,583,956	1,505,459,709	752,511,098	2,121,202,225
	6	2,381,255,761	2,175,363,737	146,027,048	1,666,811,113
	7	△ 3,828,305,899	4,028,623,632	1,573,596,753	4,743,577,621
	8	△ 974,102,320	2,893,915,747	1,587,785,285	3,511,908,164
	9	4,106,505,027	1,926,520,895	1,575,946,811	3,953,249,012
	10	3,886,890,626	1,012,216,348	702,185,092	2,287,313,922
	11	3,766,951,483	△ 19,158,063	1,847,778,268	2,607,462,963
	12	4,773,812,536	△ 1,487,486,120	850,005,390	3,036,032,261
6	1	16,263,475,630	△ 2,387,172,129	386,488,038	4,922,843,058
	2	12,255,559,553	△ 1,686,006,062	△ 341,336,957	3,667,874,101
	3	24,528,594,650	△ 2,334,478,158	△ 835,285,343	3,764,090,488
理出 期納 間整	4	16,188,506,279	△ 1,708,540,022	△ 619,686,812	715,988,150
	5	13,013,518,842	399,624,246	0	408,124,923

資金管理については、合同運用を行っている。これは、歳入歳出外現金を含めた各会計間の現金を総体的に確実かつ有利に運用するとともに、各会計間の所属現金に過不足が生じたときに相互に資金の活用を図り、支払資金として効率的な運用を行うためである。

資金運用状況については、例月出納検査の際に、歳計剰余金、各基金積立金について関係帳簿や証書類等により照合するとともに、指定金融機関の貸金庫内に保管する証書監査を実施し、運用と保管とも適正に行われていることを確認した。

(単位：円)

年	月	用 地 特 別 会 計	駐 車 場 事 業 特 別 会 計	※ 歳入歳出外現金
		収支残高累計	収支残高累計	収支残高累計
5	4	0	△ 1,969,660	3,897,830,878
	5	0	△ 3,939,320	4,009,404,849
	6	0	△ 8,075,291	8,049,524,869
	7	0	△ 7,931,455	7,412,434,399
	8	0	△ 11,848,939	4,618,540,088
	9	0	△ 72,027,912	5,574,809,265
	10	0	△ 73,997,572	4,597,266,435
	11	0	△ 9,512,090	5,531,103,222
	12	0	△ 11,481,750	4,423,618,342
6	1	0	△ 16,731,006	4,659,204,172
	2	32,189,925,709	△ 18,485,371	5,280,803,010
	3	987	△ 601,095,994	4,457,314,972
理出 期納 間整	4	0	△ 604,542,094	—
	5	0	752,041	—

※歳入歳出外現金については、出納整理期間がない。

3 一般会計

(1) 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	256,681,693,000円
調定額	257,682,787,461円
収入済額	253,844,682,711円・・・A
不納欠損額	331,019,273円
収入未済額	3,519,648,869円
還付未済額	12,563,392円

歳 出

予算現額	256,681,693,000円
支出済額	240,831,163,869円・・・B
翌年度繰越額	2,041,870,930円
不用額	13,808,658,201円

歳入歳出差引額 13,013,518,842円・・・C

(C=A-B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5年度	4年度	3年度
歳 入	決算額 A	253,844,682,711	251,305,220,639	238,699,183,702
	前年度比	1.0	5.3	△ 13.0
歳 出	決算額 B	240,831,163,869	239,513,079,130	222,016,618,808
	前年度比	0.6	7.9	△ 14.4
形式収支 C = A - B		13,013,518,842	11,792,141,509	16,682,564,894
※翌年度に繰り越すべき財源 D		1,604,387,930	463,065,000	47,354,100
実質収支 E = C - D		11,409,130,912	11,329,076,509	16,635,210,794
前年度実質収支 F		11,329,076,509	16,635,210,794	14,823,294,427
単年度収支 E - F		80,054,403	△ 5,306,134,285	1,811,916,367

※ 翌年度に繰り越す事業の支出に充てるための財源のうち既に収入済のものである。

本年度の形式収支は130億1,351万9千円で、これから翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は114億913万1千円であり、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は8,005万4千円の黒字となっている。

(2) 歳入

第1款 特別区税

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区税	36,338,887,000	37,185,730,426	102.3	36,655,019,951	104.9	530,710,475	1.4
特別区民税	32,798,000,000	33,429,656,890	101.9	33,019,110,919	104.7	410,545,971	1.2
軽自動車税	317,917,000	313,027,704	98.5	307,329,454	100.4	5,698,250	1.9
特別区たばこ税	3,217,000,000	3,434,012,532	106.7	3,322,078,278	107.4	111,934,254	3.4
入湯税	5,970,000	9,033,300	151.3	6,501,300	175.5	2,532,000	38.9

本款の収入済額は、371億8,573万円で、前年度に比べ5億3,071万円(1.4%)増加した。

特別区民税の収入済額は、334億2,965万7千円で、前年度に比べ4億1,054万6千円(1.2%)増加した。これは、納税義務者数の増加などによるものである。収納率は、前年度に比べ過年度分が6.7ポイント上回り、現年度分の普通徴収が0.4ポイント、滞納繰越分が1.5ポイント下回った。合計では96.8%と前年度から0.1ポイント上昇している。

軽自動車税の収入済額は、3億1,302万8千円で、前年度に比べ569万8千円(1.9%)増加した。これは、軽自動車の登録台数の増加などによるものである。収納率は、前年度に比べ現年度分が0.3ポイント、滞納繰越分が0.7ポイント下回った。合計では93.0%と前年度と同率となっている。

特別区たばこ税の収入済額は、34億3,401万3千円で、前年度に比べ1億1,193万4千円(3.4%)増加した。これは、売渡し本数が増加したことによるものである。収納率は、100%となっている。

入湯税の収入済額は、903万3千円で、前年度に比べ253万2千円(38.9%)増加した。これは、入湯者数が増加したことによるものである。収納率は、100%となっている。

なお、次ページの表は、特別区税の調定・収入・収納率の状況を示したものである。

特別区税の調定及び収入の状況

(単位：円・%)

			5年度		4年度		増減			
			A	収納率	B	収納率	A-B	収納率		
特別区民税	現年課税分	普通徴収	納税義務者数	79,430人	—	79,095人	—	335人	—	
			調定額	7,889,622,353	94.8	8,280,924,738	95.2	△ 391,302,385	△ 0.4	
			収入済額	7,482,517,840		7,884,268,443		△ 401,750,603		
		特別徴収	納税義務者数	183,654人	—	180,292人	—	3,362人	—	
			調定額	25,457,300,175	99.8	24,596,357,685	99.8	860,942,490	0.0	
			収入済額	25,414,124,471		24,551,116,031		863,008,440		
	過年度	調定額	169,175,025	81.2	205,689,860	74.5	△ 36,514,835	6.7		
		収入済額	137,380,196		153,236,254		△ 15,856,058			
	計	調定額	33,516,097,553	98.6	33,082,972,283	98.5	433,125,270	0.1		
		収入済額	33,034,022,507		32,588,620,728		445,401,779			
	繰越分納	調定額	1,026,782,928	38.5	1,075,133,150	40.0	△ 48,350,222	△ 1.5		
		収入済額	395,634,383		430,490,191		△ 34,855,808			
	合計	調定額	34,542,880,481	96.8	34,158,105,433	96.7	384,775,048	0.1		
収入済額		33,429,656,890	33,019,110,919		410,545,971					
軽自動車税	環境性能割	現年課税分	三輪以上	登録台数	924台	—	1,006台	—	△ 82台	0.0
			調定額	22,878,000	100.0	22,452,600	100.0	425,400		
			収入済額	22,878,000		22,452,600		425,400		
	種別割	現年課税分	原付	登録台数	16,616台	—	16,734台	—	△ 118台	—
				調定額	36,781,900	36,920,700	△ 138,800			
			軽自	登録台数	29,597台	—	29,165台	—	432台	
				調定額	226,551,000	220,696,200	5,854,800			
			二輪	登録台数	4,931台	—	4,816台	—	115台	
				調定額	29,586,000	28,896,000	690,000			
		現年度分調定額	292,918,900	96.8	286,512,900	97.1	6,406,000	△ 0.3		
		現年度分収入済額	283,642,100		278,308,068		5,334,032			
		過年度	登録台数	94台	100.0	40台	100.0	54台	0.0	
			調定額	586,900		238,300		348,600		
	収入済額		586,900	238,300		348,600				
	計	登録台数	51,238台	96.8	50,755台	97.1	483台	△ 0.3		
		調定額	293,505,800		286,751,200		6,754,600			
		収入済額	284,229,000		278,546,368		5,682,632			
	繰越分納	調定額	20,177,612	29.3	21,134,087	30.0	△ 956,475	△ 0.7		
		収入済額	5,920,704		6,330,486		△ 409,782			
	合計	調定額	313,683,412	92.5	307,885,287	92.5	5,798,125	0.0		
		収入済額	290,149,704		284,876,854		5,272,850			
	合計	調定額	336,561,412	93.0	330,337,887	93.0	6,223,525	0.0		
		収入済額	313,027,704		307,329,454		5,698,250			
特別区たばこ税	現年課税分	現年度	売渡し本数	524,111,465本	100.0	507,028,815本	100.0	17,082,650本	0.0	
			手持品課税本数	0本		0本		0本		
			調定額	3,433,978,294		3,322,052,774		111,925,520		
	過年度	調定額	34,238	100.0	25,504	100.0	8,734	0.0		
		収入済額	34,238		25,504		8,734			
		合計	調定額		3,434,012,532		100.0		3,322,078,278	100.0
収入済額	3,434,012,532	3,322,078,278	111,934,254							
入湯税	現年課税分	入湯者数	60,222人	100.0	43,342人	100.0	16,880人	0.0		
		調定額	9,033,300		6,501,300		2,532,000			
		収入済額	9,033,300		6,501,300		2,532,000			

第2款 地方譲与税

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方譲与税	712,000,000	723,774,000	101.7	718,003,001	102.0	5,770,999	0.8
地方揮発油 譲与税	165,000,000	168,331,000	102.0	167,795,000	98.1	536,000	0.3
自動車重量 譲与税	500,000,000	507,469,000	101.5	502,234,000	103.1	5,235,000	1.0
地方道路譲与税	—	—	—	1	0.0	△ 1	皆減
森林環境譲与税	47,000,000	47,974,000	102.1	47,974,000	104.3	0	0.0

本款の収入済額は、7億2,377万4千円で、前年度に比べ577万1千円(0.8%)増加した。

第3款 利子割交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
利子割交付金	120,000,000	137,407,000	114.5	118,006,000	140.5	19,401,000	16.4
利子割交付金	120,000,000	137,407,000	114.5	118,006,000	140.5	19,401,000	16.4

本款の収入済額は、1億3,740万7千円で、前年度に比べ1,940万1千円(16.4%)増加した。

第4款 配当割交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
配当割交付金	608,000,000	730,698,000	120.2	627,995,000	110.6	102,703,000	16.4
配当割交付金	608,000,000	730,698,000	120.2	627,995,000	110.6	102,703,000	16.4

本款の収入済額は、7億3,069万8千円で、前年度に比べ1億270万3千円(16.4%)増加した。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
株式等譲渡 所得割交付金	597,000,000	784,082,000	131.3	482,196,000	80.4	301,886,000	62.6
株式等譲渡 所得割交付金	597,000,000	784,082,000	131.3	482,196,000	80.4	301,886,000	62.6

本款の収入済額は、7億8,408万2千円で、前年度に比べ3億188万6千円（62.6%）増加した。

第6款 地方消費税交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方消費税 交付金	10,340,000,000	10,471,429,000	101.3	10,587,923,000	101.8	△ 116,494,000	△ 1.1
地方消費税 交付金	10,340,000,000	10,471,429,000	101.3	10,587,923,000	101.8	△ 116,494,000	△ 1.1

本款の収入済額は、104億7,142万9千円で、前年度に比べ1億1,649万4千円（1.1%）減少した。

第7款 自動車取得税交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
自動車取得税 交付金	0	5,387,381	0.0	32,601	0.0	5,354,780	16,425.2
自動車取得税 交付金	0	5,387,381	0.0	32,601	0.0	5,354,780	16,425.2

本款の収入済額は、538万7千円で、前年度に比べ535万5千円（16,425.2%）増加した。

第8款 環境性能割交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
環境性能割交付金	201,000,000	201,584,911	100.3	183,281,873	101.3	18,303,038	10.0
環境性能割交付金	201,000,000	201,584,911	100.3	183,281,873	101.3	18,303,038	10.0

本款の収入済額は、2億158万5千円で、前年度に比べ1,830万3千円(10.0%)増加した。

第9款 地方特例交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
地方特例交付金	489,000,000	464,658,000	95.0	501,903,000	101.0	△ 37,245,000	△ 7.4
地方特例交付金	489,000,000	464,658,000	95.0	501,903,000	101.0	△ 37,245,000	△ 7.4

本款の収入済額は、4億6,465万8千円で、前年度に比べ3,724万5千円(7.4%)減少した。

第10款 特別区交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区交付金	86,500,000,000	87,904,146,000	101.6	85,212,510,000	103.9	2,691,636,000	3.2
特別区財政調整交付金	86,500,000,000	87,904,146,000	101.6	85,212,510,000	103.9	2,691,636,000	3.2

本款の収入済額は、879億414万6千円で、前年度に比べ26億9,163万6千円(3.2%)増加した。

第11款 交通安全対策特別交付金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
交通安全対策 特別交付金	44,000,000	37,736,000	85.8	37,355,000	81.2	381,000	1.0
交通安全対策 特別交付金	44,000,000	37,736,000	85.8	37,355,000	81.2	381,000	1.0

本款の収入済額は、3,773万6千円で、前年度に比べ38万1千円(1.0%)増加した。

第12款 分担金及び負担金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
分担金及び負担金	1,341,470,000	1,340,545,208	99.9	1,384,328,168	93.8	△43,782,960	△3.2
負担金	1,341,470,000	1,340,545,208	99.9	1,384,328,168	93.8	△43,782,960	△3.2

本款の収入済額は、13億4,054万5千円で、前年度に比べ4,378万3千円(3.2%)減少した。

主な収入済額は、公害健康被害補償費負担金5億8,924万円、保育所入所負担金5億8,367万2千円、老人ホーム入所措置費負担金9,922万2千円などである。

増の主なものは、総合庁舎管理費負担金(414万2千円)、児童養護施設等入所措置費負担金(皆増362万7千円)、老人ホーム入所措置費負担金過年度収入(136万2千円)などである。

減の主なものは、保育所入所負担金(△3,131万9千円)、公害健康被害補償費負担金(△1,721万2千円)、老人ホーム入所措置費負担金(△463万4千円)などである。

第13款 使用料及び手数料

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
使用料及び手数料	3,036,520,000	2,953,949,164	97.3	2,994,368,160	97.6	△ 40,418,996	△ 1.3
使用料	2,502,817,000	2,457,155,459	98.2	2,499,042,650	98.7	△ 41,887,191	△ 1.7
手数料	533,703,000	496,793,705	93.1	495,325,510	92.7	1,468,195	0.3

本款の収入済額は、29億5,394万9千円で、前年度に比べ4,041万9千円(1.3%)減少した。

使用料の収入済額は、24億5,715万5千円で、前年度に比べ4,188万7千円(1.7%)減少した。

主な収入済額は、道路占用料17億2,497万2千円、保育園使用料2億3,133万2千円、区営住宅使用料1億2,745万8千円などである。

増の主なものは、道路占用料(324万1千円)、地域コミュニティ施設使用料(270万8千円)、公園占用料(144万8千円)などである。

減の主なものは、保育園使用料(△3,851万3千円)、都市整備施設使用料(△893万1千円)、区営住宅使用料(△348万5千円)などである。

手数料の収入済額は、4億9,679万4千円で、前年度に比べ146万8千円(0.3%)増加した。

主な収入済額は、廃棄物処理手数料2億4,171万7千円、住民記録手数料6,546万8千円、戸籍関係手数料6,196万8千円などである。

増の主なものは、戸籍関係手数料(364万1千円)、廃棄物処理手数料(272万7千円)、放置自転車撤去手数料(103万8千円)などである。

減の主なものは、税務手数料(△186万2千円)、住民記録手数料(△179万8千円)、印鑑証明手数料(△103万9千円)などである。

第14款 国庫支出金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
国庫支出金	50,550,151,000	48,607,370,088	96.2	52,006,749,136	91.1	△ 3,399,379,048	△ 6.5
国庫負担金	40,323,533,000	39,528,061,355	98.0	38,359,298,522	94.9	1,168,762,833	3.0
国庫補助金	10,219,218,000	9,071,873,477	88.8	13,640,219,166	81.8	△ 4,568,345,689	△ 33.5
国庫委託金	7,400,000	7,435,256	100.5	7,231,448	90.7	203,808	2.8

本款の収入済額は、486億737万円で、前年度に比べ33億9,937万9千円(6.5%)減少した。

国庫負担金の収入済額は、395億2,806万1千円で、前年度に比べ11億6,876万3千円(3.0%)増加した。

主な収入済額は、生活保護費197億7,211万9千円、教育・保育給付費60億8,236万円、児童手当給付費41億630万6千円などである。

増の主なものは、教育・保育給付費(12億9,789万円)、生活保護費(7億2,301万9千円)、児童養護等施設費(皆増4億7,732万8千円)などである。

減の主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種対策費(△9億8,789万1千円)、感染症対策費(△4億3,891万7千円)、児童手当給付費(△1億6,560万6千円)などである。

国庫補助金の収入済額は、90億7,187万3千円で、前年度に比べ45億6,834万6千円(33.5%)減少した。

主な収入済額は、市街地再開発事業費27億7,784万8千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費12億9,514万6千円、子ども・子育て支援交付金6億4,348万5千円などである。

増の主なものは、市街地再開発事業費(9億1,235万6千円)、出産・子育て応援交付金(3億5,388万円)、連続立体交差事業費(2億6,400万円)などである。

減の主なものは、子育て世帯等臨時特別支援事業費(皆減△45億3,421万円)、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費(△8億7,477万4千円)、学校施設環境改善交付金(△6億5,902万4千円)などである。

国庫委託金の収入済額は、743万5千円で、前年度に比べ20万4千円(2.8%)増加した。

主な収入済額は、中長期在留者住居地届出等事務費594万7千円、特別児童扶養手当事務費100万円などである。

第15款 都支出金

(単位：円・%)

科目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
都支出金	22,259,221,000	26,216,660,678	117.8	20,691,014,727	98.6	5,525,645,951	26.7
都負担金	9,757,357,000	9,642,080,211	98.8	9,085,439,039	96.6	556,641,172	6.1
都補助金	11,416,660,000	15,521,804,999	136.0	10,411,371,573	100.6	5,110,433,426	49.1
都委託金	1,085,204,000	1,052,775,468	97.0	1,194,204,115	97.4	△ 141,428,647	△ 11.8

本款の収入済額は、262億1,666万1千円で、前年度に比べ55億2,564万6千円(26.7%)増加した。

都負担金の収入済額は、96億4,208万円で、前年度に比べ5億5,664万1千円(6.1%)増加した。

主な収入済額は、教育・保育給付費26億8,496万9千円、障害者自立支援福祉費20億1,885万7千円、国民健康保険基盤安定費14億2,539万8千円などである。

増の主なものは、教育・保育給付費(5億6,463万6千円)、障害者自立支援福祉費(9,375万6千円)、精神障害者自立支援福祉費(7,466万7千円)などである。

減の主なものは、都市計画道路整備費(△1億920万1千円)、公園整備費(皆減△4,569万円)、児童手当給付費(△3,513万8千円)などである。

都補助金の収入済額は、155億2,180万5千円で、前年度に比べ51億1,043万3千円(49.1%)増加した。

主な収入済額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金51億9,442万7千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金20億3,569万6千円、都市計画交付金19億2,177万8千円などである。

増の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(皆増51億9,442万7千円)、保育園費(4億2,297万9千円)、日中活動系サービス推進事業費(皆増3億5,230万9千円)などである。

減の主なものは、東京都生活応援事業費(皆減△4億8,368万5千円)、障害者施策推進費(△3億3,609万1千円)、区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業費(△2億5,853万8千円)などである。

都委託金の収入済額は、10億5,277万5千円で、前年度に比べ1億4,142万9千円(11.8%)減少した。

主な収入済額は、徴収取扱費8億1,008万5千円、事務処理特例交付金1億9,001万4千円、住宅・土地統計調査費1,486万3千円などである。

増の主なものは、住宅・土地統計調査費(皆増1,486万3千円)、徴収取扱費(548万7千円)、医療費助成事務費(164万2千円)などである。

減の主なものは、参議院議員選挙費(皆減△1億4,962万1千円)、就業構造基本調査費(皆減△355万8千円)、出産応援事業事務費(△337万3千円)などである。

第16款 財産収入

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
財産収入	618,066,000	625,294,391	101.2	2,533,358,963	101.6	△ 1,908,064,572	△ 75.3
財産運用収入	301,678,000	309,888,517	102.7	278,350,330	100.7	31,538,187	11.3
財産売払収入	316,388,000	315,405,874	99.7	2,255,008,633	101.8	△ 1,939,602,759	△ 86.0

本款の収入済額は、6億2,529万4千円で、前年度に比べ19億806万5千円（75.3%）減少した。

財産運用収入の収入済額は、3億988万9千円で、前年度に比べ3,153万8千円（11.3%）増加した。

主な収入済額は、公共施設等整備基金利子収入1億1,740万1千円、土地貸付料8,959万9千円、建物貸付料3,154万円などである。

増の主なものは、公共施設等整備基金利子収入（2,612万7千円）、財政調整基金利子収入（454万5千円）、総合庁舎整備基金利子収入（411万8千円）などである。

減の主なものは、職員寮貸付料（△396万7千円）、生活協力員住宅貸付料（△128万円）などである。

財産売払収入の収入済額は、3億1,540万6千円で、前年度に比べ19億3,960万3千円（86.0%）減少した。

減となったものは、不動産売払収入（△19億4,040万7千円）である。

第17款 寄附金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
寄附金	79,887,000	84,104,070	105.3	58,878,743	79.0	25,225,327	42.8
寄附金	79,887,000	84,104,070	105.3	58,878,743	79.0	25,225,327	42.8

本款の収入済額は、8,410万4千円で、前年度に比べ2,522万5千円（42.8%）増加した。

収入済額の内訳は、夢と誇りあるふるさと葛飾基金寄附金8,390万4千円、奨学資金積立基金寄附金20万円である。

増となったものは、夢と誇りあるふるさと葛飾基金寄附金（2,522万5千円）である。

第18款 繰入金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
繰入金	23,565,299,000	16,109,017,610	68.4	12,614,014,530	74.4	3,495,003,080	27.7
繰入金	23,565,299,000	16,109,017,610	68.4	12,614,014,530	74.4	3,495,003,080	27.7

本款の収入済額は、161億901万8千円で、前年度に比べ34億9,500万3千円(27.7%)増加した。

基金繰入金の収入済額は、159億8,410万円で、前年度に比べ34億9,804万2千円増加した。

主な収入済額は、公共施設等整備基金繰入金121億6,780万円、財政調整基金繰入金37億5,965万9千円、夢と誇りあるふるさと葛飾基金繰入金4,464万1千円などである。

増の主なものは、公共施設等整備基金繰入金(33億2,150万3千円)、財政調整基金繰入金(8億2,845万3千円)などである。

減の主なものは、総合庁舎整備基金繰入金(皆減△6億8,900万円)である。

特別会計繰入金の収入済額は、1億2,491万8千円で、前年度に比べ303万9千円減少した。

収入済額の内訳は、後期高齢者医療事業特別会計繰入金1億393万2千円、介護保険事業特別会計繰入金2,098万6千円である。

増となったものは、後期高齢者医療事業特別会計繰入金(1,594万2千円)である。

減となったものは、介護保険事業特別会計繰入金(△1,898万1千円)である。

第19款 繰越金

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
繰越金	11,862,436,000	11,792,141,509	99.4	16,682,564,894	100.0	△ 4,890,423,385	△ 29.3
繰越金	11,862,436,000	11,792,141,509	99.4	16,682,564,894	100.0	△ 4,890,423,385	△ 29.3

本款の収入済額は、117億9,214万2千円で、前年度に比べ48億9,042万3千円(29.3%)減少した。

第20款 諸収入

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
諸収入	6,917,756,000	6,967,967,275	100.7	6,983,717,892	97.5	△ 15,750,617	△ 0.2
延滞金、加算金 及び過料	74,220,000	56,704,299	76.4	98,253,800	97.3	△ 41,549,501	△ 42.3
特別区預金利子	101,000	135,134	133.8	192,770	190.9	△ 57,636	△ 29.9
貸付金元利収入	3,435,845,000	3,426,160,843	99.7	3,984,727,326	99.8	△ 558,566,483	△ 14.0
受託事業収入	374,539,000	332,271,373	88.7	361,976,407	105.5	△ 29,705,034	△ 8.2
雑入	3,033,051,000	3,152,695,626	103.9	2,538,567,589	93.2	614,128,037	24.2

本款の収入済額は、69億6,796万7千円で、前年度に比べ1,575万1千円(0.2%)減少した。

延滞金、加算金及び過料の収入済額は、5,670万4千円で、前年度に比べ4,155万円(42.3%)減少した。

特別区預金利子の収入済額は、13万5千円で、前年度に比べ5万8千円(29.9%)減少した。

貸付金元利収入の収入済額は、34億2,616万1千円で、前年度に比べ5億5,856万6千円(14.0%)減少した。

主な収入済額は、中小企業融資貸付金元利収入16億円、土地開発公社貸付金元利収入12億5,509万7千円、駐車場事業特別会計貸付金元利収入5億3,469万円などである。

増の主なものは、駐車場事業特別会計貸付金元利収入(7,433万7千円)である。

減の主なものは、土地開発公社貸付金元利収入（△ 6 億 2, 6 5 5 万 2 千円）などである。

受託事業収入の収入済額は、3 億 3, 2 2 7 万 1 千円で、前年度に比べ 2, 9 7 0 万 5 千円（8. 2%）減少した。

主な収入済額は、道路復旧費 1 億 5, 8 8 0 万 6 千円、予防接種受託収入 7, 7 5 1 万 6 千円、保育園費 4, 1 5 7 万 7 千円などである。

増の主なものは、広域連合一体的実施事業受託収入（1, 0 9 6 万 8 千円）、保育園費（8 8 4 万 5 千円）などである。

減の主なものは、道路復旧費（△ 5, 0 8 1 万 4 千円）などである。

雑入の収入済額は、3 1 億 5, 2 6 9 万 6 千円で、前年度に比べ 6 億 1, 4 1 2 万 8 千円（2 4. 2%）増加した。

主な収入済額は、福祉事業費過年度収入 8 億 9, 3 6 9 万 1 千円、競馬組合配分金 6 億円、自立支援給付費等収入 3 億 4, 5 2 4 万 3 千円などである。

増の主なものは、福祉事業費過年度収入（3 億 8, 9 1 3 万円）、競馬組合配分金（1 億円）、自立支援給付費等収入（2, 2 4 9 万 8 千円）などである。

減の主なものは、私立認可保育所運営費算定相違返還金（△ 3 億 3, 4 8 9 万 8 千円）、生活保護費返還金（△ 7, 7 0 8 万 7 千円）などである。

第 2 1 款 特別区債

（単位：円・%）

科 目	5 年度			4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C/B
	予算現額	収入済額 A	収入率	収入済額 B	収入率		
特別区債	501, 000, 000	501, 000, 000	100. 0	232, 000, 000	100. 0	269, 000, 000	115. 9
特別区債	501, 000, 000	501, 000, 000	100. 0	232, 000, 000	100. 0	269, 000, 000	115. 9

本款の収入済額は、5 億 1 0 0 万円で、前年度に比べ 2 億 6, 9 0 0 万円（1 1 5. 9%）増加した。

起債の内訳は、お花茶屋屋内温水プール用地取得による義務教育施設用地取得債 5 億 1 0 0 万円である。

増となったものは、義務教育施設用地取得債（2 億 6, 9 0 0 万円）である。

(一般会計歳入資料)

ア 款別決算額対前年度比較及び財源別決算状況

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B	
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比			
自 主 財 源	特別区税	37,185,730,426	14.7	36,655,019,951	14.6	530,710,475	1.4
	分担金及び負担金	1,340,545,208	0.5	1,384,328,168	0.6	△ 43,782,960	△ 3.2
	使用料及び手数料	2,953,949,164	1.2	2,994,368,160	1.2	△ 40,418,996	△ 1.3
	財産収入	625,294,391	0.3	2,533,358,963	1.0	△ 1,908,064,572	△ 75.3
	寄附金	84,104,070	0.0	58,878,743	0.0	25,225,327	42.8
	繰入金	16,109,017,610	6.4	12,614,014,530	5.0	3,495,003,080	27.7
	繰越金	11,792,141,509	4.6	16,682,564,894	6.6	△ 4,890,423,385	△ 29.3
	諸収入	6,967,967,275	2.7	6,983,717,892	2.8	△ 15,750,617	△ 0.2
	計	77,058,749,653	30.4	79,906,251,301	31.8	△ 2,847,501,648	△ 3.6
依 存 財 源	地方譲与税	723,774,000	0.3	718,003,001	0.3	5,770,999	0.8
	利子割交付金	137,407,000	0.1	118,006,000	0.0	19,401,000	16.4
	配当割交付金	730,698,000	0.3	627,995,000	0.3	102,703,000	16.4
	株式等譲渡所得割交付金	784,082,000	0.3	482,196,000	0.2	301,886,000	62.6
	地方消費税交付金	10,471,429,000	4.1	10,587,923,000	4.2	△ 116,494,000	△ 1.1
	自動車取得税交付金	5,387,381	0.0	32,601	0.0	5,354,780	16,425.2
	環境性能割交付金	201,584,911	0.1	183,281,873	0.1	18,303,038	10.0
	地方特例交付金	464,658,000	0.2	501,903,000	0.2	△ 37,245,000	△ 7.4
	特別区交付金	87,904,146,000	34.6	85,212,510,000	33.9	2,691,636,000	3.2
	交通安全対策特別交付金	37,736,000	0.0	37,355,000	0.0	381,000	1.0
	国庫支出金	48,607,370,088	19.1	52,006,749,136	20.7	△ 3,399,379,048	△ 6.5
	都支出金	26,216,660,678	10.3	20,691,014,727	8.2	5,525,645,951	26.7
	特別区債	501,000,000	0.2	232,000,000	0.1	269,000,000	115.9
計	176,785,933,058	69.6	171,398,969,338	68.2	5,386,963,720	3.1	
合 計	253,844,682,711	100.0	251,305,220,639	100.0	2,539,462,072	1.0	

イ 一般会計 収入未済

(単位：円)

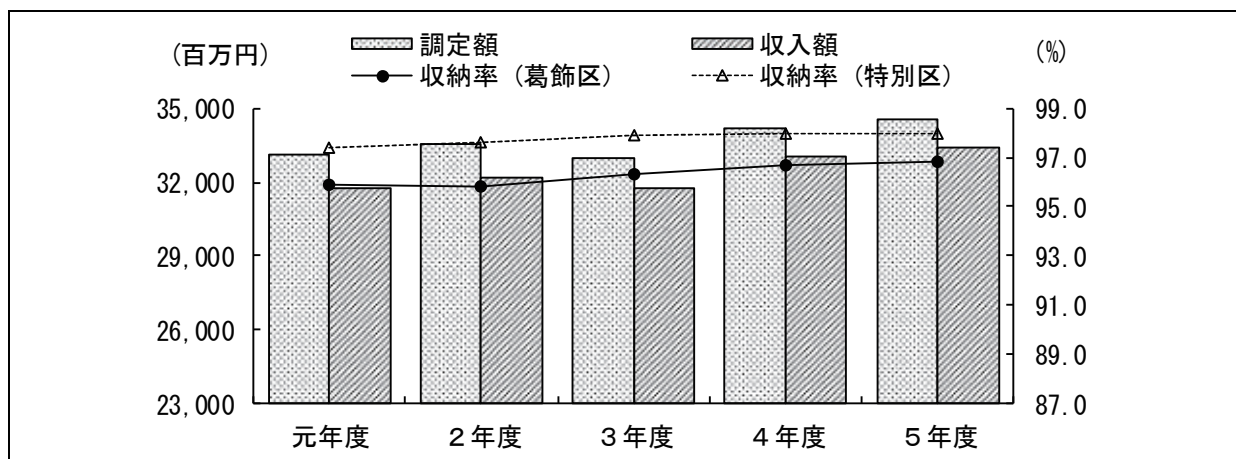
歳入内容		5年度	4年度	増減
特別区民税	現年課税分	480,632,135	490,454,308	△ 9,822,173
	滞納繰越分	511,611,691	539,316,048	△ 27,704,357
軽自動車税	現年課税分	9,374,200	8,174,900	1,199,300
	滞納繰越分	11,691,119	12,163,301	△ 472,182
負担金	高齢者福祉施設費・同過年度収入	12,300,709	15,132,865	△ 2,832,156
	保育園費・同過年度収入	25,635,227	29,614,837	△ 3,979,610
	母子医療給付費	460	0	460
	児童養護等施設費	3,910,570	0	3,910,570
使用料	保育園使用料・同過年度収入	10,959,239	14,698,362	△ 3,739,123
	学童保育クラブ使用料・同過年度収入	1,256,320	1,484,640	△ 228,320
	工場ビル使用料	145,000	0	145,000
	創業支援施設使用料	117,200	205,100	△ 87,900
	区営住宅使用料・同過年度収入	30,147,060	28,337,040	1,810,020
	区民住宅使用料・同過年度収入	17,000	65,530	△ 48,530
	高齢者借上住宅使用料・同過年度収入	336,640	332,470	4,170
	道路占用料・同過年度収入	563,432	1,131,314	△ 567,882
	公園占用料	0	37,440	△ 37,440
	幼稚園保育料過年度収入	329,700	329,700	0
手数料	廃棄物処理手数料	341,740	107,283	234,457
	幼稚園入園申請手数料過年度収入	1,000	1,000	0
財産運用収入	生活協力員住宅貸付料過年度収入	287,230	287,230	0
貸付金 元利収入	生業資金貸付金元利収入	12,152,277	13,742,053	△ 1,589,776
	母子及び父子福祉応急小口資金元金収入	1,115,500	1,437,000	△ 321,500
	女性福祉資金貸付金元利収入	7,537,974	9,260,717	△ 1,722,743
	高額療養費貸付金元金収入	5,346,000	9,875,000	△ 4,529,000
	被災者応急資金貸付金元利収入	54,420	54,420	0
	奨学資金貸付金元金収入	41,282,734	43,962,784	△ 2,680,050
	災害援護資金貸付金元利収入	4,956,326	3,901,701	1,054,625
受託事業収入	予防接種受託収入	0	811,078	△ 811,078
雑入	弁償金	0	5,997	△ 5,997
	生活保護費返還金・同過年度収入	2,265,714,220	2,190,149,240	75,564,980
	雑入	81,831,746	86,280,763	△ 4,449,017
合計		3,519,648,869	3,501,354,121	18,294,748

ウ 一般会計 不納欠損

(単位：円)

歳入内容		5年度	4年度	増減
特別区民税	現年課税分	12,633,197	13,836,657	△ 1,203,460
	滞納繰越分	120,386,660	107,662,817	12,723,843
軽自動車税	現年課税分	159,300	165,632	△ 6,332
	滞納繰越分	2,587,089	2,662,700	△ 75,611
負担金	高齢福祉施設費過年度収入	5,337,946	0	5,337,946
	保育園費過年度収入	2,337,660	2,264,650	73,010
使用料	学童使用料過年度収入	371,000	315,000	56,000
	保育園使用料過年度収入	836,400	1,062,700	△ 226,300
	道路占用料	0	490,001	△ 490,001
	道路占用料過年度収入	21,430	0	21,430
貸付金 元利収入	生業資金貸付金元利収入	528,139	928,110	△ 399,971
	母子及び父子福祉応急小口資金元金収入	285,000	33,000	252,000
	女性福祉資金貸付金元利収入	1,069,243	58,400	1,010,843
	高額療養費貸付金元金収入	4,529,000	6,358,000	△ 1,829,000
	奨学資金貸付金元金収入	1,159,900	0	1,159,900
雑入	生活保護費返還金過年度収入	174,841,639	201,465,850	△ 26,624,211
	雑入	3,935,670	3,569,607	366,063
合計		331,019,273	340,873,124	△ 9,853,851

エ 特別区民税の収納状況の推移



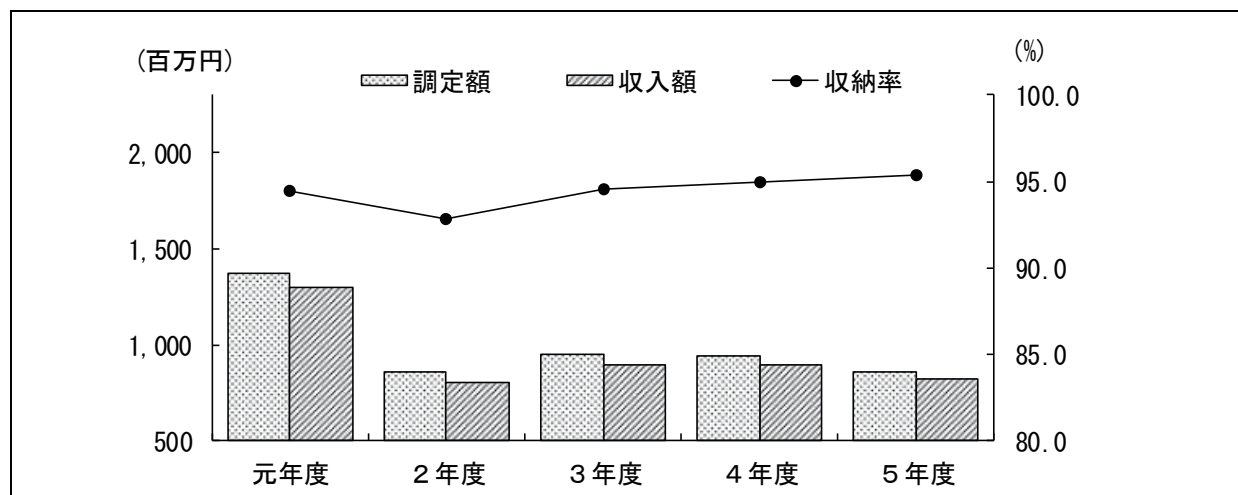
(単位：千円・%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
現年分	調定額	31,688,063	32,290,892	31,734,186	33,082,972	33,516,097	
	収入額	31,141,647	31,722,094	31,268,889	32,588,621	33,034,023	
	不納欠損額	11,602	14,367	14,585	13,837	12,633	
	収納率	葛飾区	98.3	98.2	98.5	98.5	98.6
		特別区	98.7	98.9	99.1	99.0	99.1
滞納繰越分	調定額	1,442,109	1,268,944	1,258,805	1,075,133	1,026,783	
	収入額	629,293	429,473	492,489	430,490	395,634	
	不納欠損額	89,606	130,864	125,090	107,663	120,387	
	収納率	葛飾区	43.6	33.8	39.1	40.0	38.5
		特別区	43.1	42.1	43.5	42.5	40.3
合計	調定額	33,130,173	33,559,836	32,992,991	34,158,105	34,542,880	
	収入額	31,770,940	32,151,568	31,761,378	33,019,111	33,429,657	
	収納率	葛飾区	95.9	95.8	96.3	96.7	96.8
		特別区	97.4	97.6	97.9	98.0	98.0

特別区民税の本年度の収入額は、334億2,965万7千円で、前年度に比べ4億1,054万6千円の増となっている。

本年度の全体の収納率は、96.8%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は、98.6%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は、38.5%で、前年度に比べ1.5ポイント下回っている。

オ 保育料の収納状況の推移



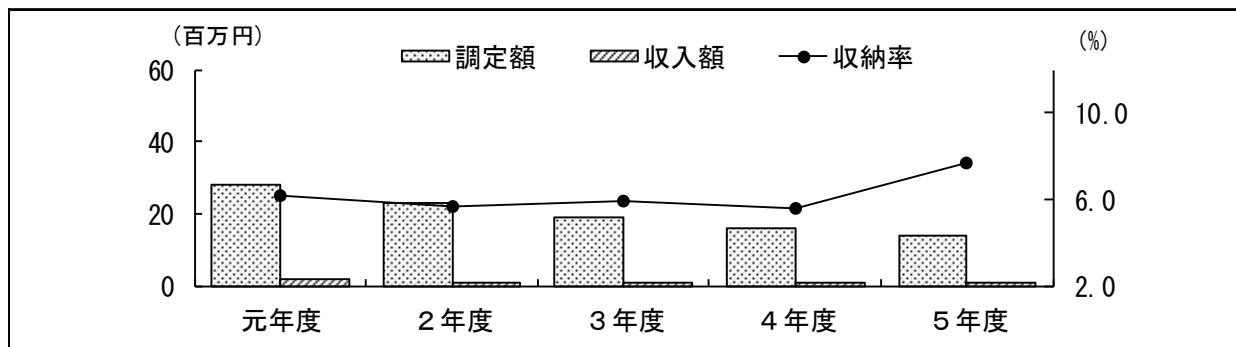
(単位：千円・%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年分	調定額	1,289,084	794,026	890,056	890,497	819,079
	収入額	1,278,887	787,551	885,180	884,813	815,004
	収納率	99.2	99.2	99.5	99.4	99.5
滞納繰越分	調定額	85,761	69,241	56,376	49,076	44,313
	収入額	18,632	13,569	9,204	7,996	8,864
	不納欠損額	9,312	6,334	4,416	3,327	3,174
	収納率	21.7	19.6	16.3	16.3	20.0
合計	調定額	1,374,845	863,267	946,432	939,573	863,392
	収入額	1,297,519	801,120	894,384	892,809	823,868
	収納率	94.4	92.8	94.5	95.0	95.4

保育料の本年度の収入額は、8億2,386万8千円で、前年度に比べ6,894万1千円の減となっている。

本年度の全体の収納率は、95.4%で、前年度に比べ0.4ポイント上回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は、99.5%で、前年度に比べ0.1ポイント上回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は、20.0%で、前年度に比べ3.7ポイント上回っている。

カ 生業資金貸付金の収納状況の推移

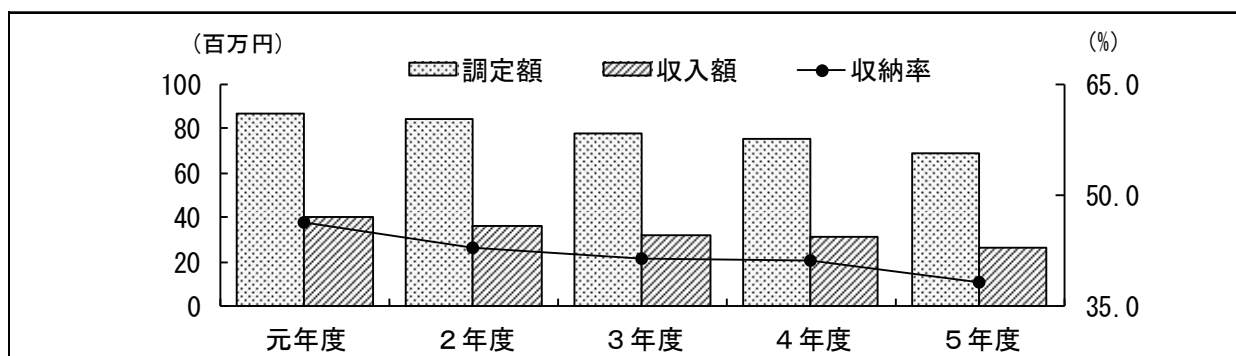


(単位：千円・%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
調定額	28,029	22,637	18,777	15,544	13,742
収入額	1,747	1,290	1,109	874	1,062
不納欠損額	4,049	2,670	2,124	928	528
収納率	6.2	5.7	5.9	5.6	7.7

生業資金貸付金の本年度の収入額は、106万2千円で、前年度に比べ18万8千円の増となっている。また、本年度の収納率は、7.7%で、前年度に比べ2.1ポイント上回っている。

キ 奨学資金貸付金の収納状況の推移



(単位：千円・%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
調定額	87,255	83,984	77,527	74,748	68,750
収入額	40,270	36,032	32,063	30,785	26,307
不納欠損額	764	1,609	0	0	1,160
収納率	46.2	42.9	41.4	41.2	38.3

奨学資金貸付金の本年度の収入額は、2,630万7千円で、前年度に比べ447万8千円の減となっている。また、本年度の収納率は、38.3%で、前年度に比べ2.9ポイント下回っている。

(3) 歳出

第1款 議会費

(単位：円・%)

科目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
議会費	588,824,000	576,213,991	97.9	578,507,788	98.8	△ 2,293,797	△ 0.4
議会費	588,824,000	576,213,991	97.9	578,507,788	98.8	△ 2,293,797	△ 0.4

本款の支出済額は、5億7,621万4千円で、前年度に比べ229万4千円(0.4%)減少した。この主な理由は、欠員が生じたことにより区議会議員報酬及び期末手当の支出が減少したことなどである。

不用額は、1,261万円(執行率97.9%)である。

第2款 総務費

(単位：円・%)

科目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
総務費	29,435,723,000	28,285,551,306	96.1	38,340,438,347	97.8	△ 10,054,887,041	△ 26.2
総務管理費	24,870,821,000	24,037,255,268	96.6	34,630,803,578	98.3	△ 10,593,548,310	△ 30.6
徴税费	381,270,000	358,548,833	94.0	336,359,060	92.6	22,189,773	6.6
区民費	3,235,687,000	3,076,902,581	95.1	2,659,092,264	96.1	417,810,317	15.7
戸籍住民基本台帳費	891,118,000	758,967,679	85.2	519,607,839	81.8	239,359,840	46.1
選挙費	13,648,000	13,458,291	98.6	164,152,002	95.1	△ 150,693,711	△ 91.8
統計調査費	35,991,000	33,411,980	92.8	23,339,926	91.6	10,072,054	43.2
監査委員費	7,188,000	7,006,674	97.5	7,083,678	97.4	△ 77,004	△ 1.1

本款の支出済額は、282億8,555万1千円で、前年度に比べ100億5,488万7千円(26.2%)減少した。

増の主なものは、総務管理費のICT基盤管理運営経費の増などによる情報システム運営経費(2億3,172万2千円)、戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付等事務経費の増などによる住民基本台帳記録事務経費(2億1,895万4千円)、総務管理費の東京理科大学用地地中障害物処分費負担金の皆増などによる企画調整経費(1億7,574万7千円)などである。

減の主なものは、総務管理費の積立金の減などによる財政管理経費（△ 9 9 億 9, 1 6 4 万 2 千円）、総合庁舎整備検討経費の減などによる庁舎管理経費（△ 1 0 億 9, 9 2 3 万 9 千円）、事業用代替地整備経費の減などによる財産管理経費（△ 3 億 2, 8 1 6 万 5 千円）などである。

不用額は、1 1 億 5, 0 1 7 万 2 千円で、この主なものは総務管理費の学校避難所井戸設置工事数が当初の予定を下回ったことなどによる災害対策経費 2 億 3, 5 5 5 万 2 千円（執行率 7 9. 8 %）、I C T 基盤管理運営経費が当初の見込みを下回ったことなどによる情報システム運営経費 1 億 9, 1 8 0 万 9 千円（執行率 9 5. 2 %）、会計年度任用職員等事務経費が当初の見込みを下回ったことなどによる人事管理事務経費 1 億 7, 3 1 3 万円（執行率 9 1. 8 %）などである。

第 3 款 環境費

(単位：円・%)

科 目	5 年度			4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
環境費	8, 306, 860, 000	7, 854, 644, 395	94. 6	6, 613, 884, 800	90. 5	1, 240, 759, 595	18. 8
環境推進費	731, 591, 000	717, 519, 847	98. 1	495, 515, 967	97. 2	222, 003, 880	44. 8
清掃費	7, 575, 269, 000	7, 137, 124, 548	94. 2	6, 118, 368, 833	90. 0	1, 018, 755, 715	16. 7

本款の支出済額は、7 8 億 5, 4 6 4 万 4 千円で、前年度に比べると 1 2 億 4, 0 7 6 万円（1 8. 8 %）増加した。

増の主なものは、清掃費の清掃関連施設建設工事費の増などによる清掃関連施設建設経費（8 億 7, 0 6 2 万 1 千円）、環境推進費の区民の環境行動推進経費の増などによる地球温暖化対策推進事業経費（1 億 5, 5 3 2 万 7 千円）、清掃費の分担金の増などによる総務事務経費（1 億 1, 1 5 5 万 2 千円）などである。

減の主なものは、清掃費の集団回収促進支援経費の減などによるリサイクル推進事業経費（△ 6 8 6 万 9 千円）、維持管理費の減などによる清掃事務所管理運営経費（△ 1 9 7 万 1 千円）などである。

不用額は、4 億 5, 2 2 1 万 6 千円で、この主なものは、清掃費の燃やすごみ・プラスチック製容器包装等収集運搬経費が当初の見込みを下回ったことなどによるごみ収集作業経費 2 億 9, 5 4 4 万 5 千円（執行率 9 1. 8 %）、入札により契約金額が当初の見込みを下回ったことなどによる清掃関連施設建設経費 1 億 5 5 2 万 1 千円（執行率 9 3. 0 %）、集団回収促進支援経費の報償費及び古紙・缶回収委託費が当初の見込みを下回っ

たことなどによるリサイクル推進事業経費 2,089万1千円（執行率 74.7%）などである。

第4款 福祉費

（単位：円・%）

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
福祉費	101,265,786,000	95,084,475,507	93.9	89,642,800,337	93.4	5,441,675,170	6.1
社会福祉費	24,955,389,000	22,428,852,888	89.9	21,784,228,410	87.0	644,624,478	3.0
高齢者福祉費	2,045,888,000	1,891,128,587	92.4	1,381,029,127	86.9	510,099,460	36.9
児童福祉費	46,602,639,000	43,731,193,640	93.8	40,199,882,066	93.4	3,531,311,574	8.8
生活保護費	27,661,870,000	27,033,300,392	97.7	26,277,660,734	99.7	755,639,658	2.9

本款の支出済額は、950億8,447万6千円で、前年度に比べ54億4,167万5千円（6.1%）増加した。

増の主なものは、児童福祉費の私立保育所運営費助成の増などによる私立児童福祉施設措置等経費（22億5,037万2千円）、本体工事費の増などによる児童相談所建設経費（7億769万5千円）、生活保護費の医療扶助費の増などによる生活保護法保護経費（6億6,504万5千円）などである。

減の主なものは、児童福祉費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費の減などによる総務事務経費（△3億8,535万9千円）、児童手当経費の減などによる児童手当等事業経費（△2億8,680万6千円）、西亀有保育園改築経費の皆減による保育園改築経費（△1億961万7千円）などである。

不用額は、54億867万2千円で、この主なものは、社会福祉費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の給付世帯数が当初の見込みを下回ったことなどによる総務事務経費14億8,489万6千円（執行率79.8%）、生活保護費の医療扶助費が見込みを下回ったことなどによる生活保護法保護経費5億9,510万1千円（執行率97.8%）、児童福祉費の出産・子育て応援ギフトの給付実績が当初の見込みを下回ったことなどによる総務事務経費5億4,322万7千円（執行率81.0%）などである。なお、令和6年度への繰越額は、7億7,263万9千円である。

第5款 衛生費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
衛生費	10,788,722,000	8,874,200,219	82.3	10,144,869,595	76.4	△ 1,270,669,376	△ 12.5
衛生管理費	4,518,453,000	4,303,214,967	95.2	3,293,325,985	87.7	1,009,888,982	30.7
公衆衛生費	6,243,145,000	4,546,886,902	72.8	6,830,849,079	71.9	△ 2,283,962,177	△ 33.4
環境衛生費	27,124,000	24,098,350	88.8	20,694,531	77.5	3,403,819	16.4

本款の支出済額は、88億7,420万円で、前年度に比べ12億7,066万9千円(12.5%)減少した。

増の主なものは、衛生管理費の超過交付金返還金の増などによる総務事務経費(7億3,696万3千円)、精神障害者自立支援経費の増などによる精神保健事業経費(3億558万円)、公衆衛生費の子宮頸がん検診・予防接種経費の増などによるがん対策事業経費(1億4,884万8千円)などである。

減の主なものは、公衆衛生費のワクチン接種委託費の減などによる新型コロナウイルスワクチン接種事業経費(△17億1,396万5千円)、予防接種委託費の減などによる予防接種事業経費(△5億5,056万1千円)、感染症予防対策経費の減などによる防疫事業経費(△2億3,267万3千円)などである。

不用額は、18億600万5千円で、この主なものは、公衆衛生費の新型コロナウイルスワクチンの接種回数が当初の見込みを下回ったことなどによる新型コロナウイルスワクチン接種事業経費11億8,482万7千円(執行率56.1%)、子宮頸がん予防ワクチンの接種者数が当初の見込みを下回ったことなどによるがん対策事業経費2億158万円(執行率77.7%)、各種予防接種の接種者数が当初の見込みを下回ったことなどによる防疫事業経費1億1,078万1千円(執行率86.2%)などである。なお、令和6年度への繰越額は、1億851万7千円である。

第6款 産業経済費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
産業経済費	8,796,482,000	7,508,967,100	85.4	6,532,414,983	84.8	976,552,117	14.9
産業振興費	8,755,945,000	7,476,562,694	85.4	6,500,424,370	84.8	976,138,324	15.0
消費者対策費	40,537,000	32,404,406	79.9	31,990,613	83.4	413,793	1.3

本款の支出済額は、75億896万7千円で、前年度に比べ9億7,655万2千円(14.9%)増加した。

増の主なものは、産業振興費の物価高騰緊急対策支援金支給事業経費の増などによる総務事務経費(5億6,938万4千円)、利子補給金の増などによる物価・原油価格高騰等対策緊急融資事業経費(3億3,907万5千円)、亀有地域観光拠点施設建設経費の増などによる観光施設建設経費(2億7,407万8千円)などである。

減の主なものは、産業振興費の信用保証料の皆減などによる新型コロナウイルス対策緊急融資事業経費(△3億5,091万4千円)、プレミアム付商品券発行事業費助成の減などによる商業振興事業経費(△2,626万8千円)、利子補給金の減などによる中小企業融資事業経費(△2,429万9千円)などである。

不用額は、8億8,669万1千円で、この主なものは、産業振興費のキャッシュレス決済ポイント還元事業委託費が当初の見込みを下回ったことなどによる商業振興事業経費4億5,526万3千円(執行率77.5%)、信用保証料が当初の見込みを下回ったことなどによる中小企業融資事業経費1億8,640万円(執行率90.8%)、物価高騰緊急対策支援金交付数が当初の見込みを下回ったことなどによる総務事務経費1億1,512万5千円(執行率75.0%)などである。なお、令和6年度への繰越額は、4億82万4千円である。

第7款 都市整備費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
都市整備費	24,293,786,000	23,089,140,258	95.0	18,773,465,998	95.0	4,315,674,260	23.0
都市整備管理費	2,553,448,000	2,364,962,603	92.6	2,003,637,405	93.9	361,325,198	18.0
街づくり費	10,362,237,000	10,140,999,045	97.9	6,140,864,297	94.1	4,000,134,748	65.1
道路橋梁費	6,468,499,000	6,082,891,242	94.0	7,274,587,690	95.0	△ 1,191,696,448	△ 16.4
河 川 費	533,051,000	444,401,127	83.4	357,824,761	89.0	86,576,366	24.2
公 園 費	4,376,551,000	4,055,886,241	92.7	2,996,551,845	98.3	1,059,334,396	35.4

本款の支出済額は、230億8,914万円で、前年度に比べ43億1,567万4千円(23.0%)増加した。

増の主なものは、街づくり費の立石駅周辺地区市街地再開発事業経費の立石駅北口地区市街地再開発事業費助成の増などによる街づくり事業経費(40億8,368万9千円)、公園費の柴又公園拡張部整備経費の増などによる地域の核となる公園整備経費(8億5,925万4千円)、都市整備管理費の鉄道駅ホームドア整備費助成の増などによる総務事務経費(2億8,763万7千円)などである。

減の主なものは、道路橋梁費の補助276・279号線(隅田橋地区)整備事業経費の減などによる都市計画道路整備事業経費(△16億2,552万7千円)、自転車駐車場整備経費の減などによる放置自転車対策等経費(△5,540万2千円)、街づくり費の東立石地区密集住宅市街地整備促進事業経費の減などによる密集住宅市街地整備促進事業経費(△8,355万4千円)などである。

不用額は、8億9,829万8千円で、この主なものは、道路橋梁費の補助261号線(南水元地区)整備工事費において、受注者が地域建設業経営強化融資制度を利用したことに伴う支払方法の変更などによる都市計画道路整備事業経費1億8,079万8千円(執行率91.2%)、街づくり費の老朽建築物除却助成、不燃化建替え助成が当初の見込みを下回ったことなどによる密集住宅市街地整備促進事業経費1億1,525万8千円(執行率85.8%)、新小岩駅周辺開発整備事業経費の南北自由通路の清掃業務委託における契約額が入札により当初の見込みを下回ったことによる南北自由通路整備経費などによる街づくり事業経費1億598万円(執行率98.9%)などである。なお、令和6年度への繰越額は、3億634万8千円である。

第8款 教育費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
教育費	26,491,581,000	24,828,479,764	93.7	25,840,559,326	95.5	△ 1,012,079,562	△ 3.9
教育総務費	5,699,341,000	5,076,703,295	89.1	7,893,751,229	97.2	△ 2,817,047,934	△ 35.7
小学校費	11,159,375,000	10,658,723,963	95.5	9,831,620,686	95.4	827,103,277	8.4
中学校費	4,074,329,000	3,839,968,316	94.2	2,814,328,013	91.8	1,025,640,303	36.4
校外施設費	103,040,000	92,112,191	89.4	84,407,938	96.0	7,704,253	9.1
幼稚園費	32,060,000	28,111,737	87.7	22,557,449	87.1	5,554,288	24.6
社会教育費	3,827,827,000	3,665,269,017	95.8	3,313,828,782	94.2	351,440,235	10.6
社会体育費	1,595,609,000	1,467,591,245	92.0	1,880,065,229	97.9	△ 412,473,984	△ 21.9

本款の支出済額は、248億2,848万円で、前年度に比べ10億1,208万円(3.9%)減少した。

増の主なものは、小学校費の二上小学校改築経費の増などによる校舎建設経費(26億3,379万8千円)、給食費助成の増などによる学校給食運営経費(7億6,678万3千円)、中学校費の校舎等改修経費の増などによる中学校維持管理経費(6億4,897万6千円)などである。

減の主なものは、教育総務費の高砂小学校・高砂中学校改築経費の減などによる小中合築校舎建設経費(△36億4,677万8千円)、小学校費の西小菅小学校一部改築・改修経費の減による校舎大規模改修経費(△15億2,809万1千円)、校舎等改修経費などの減による小学校維持管理経費(△8億4,359万円)などである。

不用額は、12億955万7千円で、この主なものは、小学校費の校舎等改修経費などによる小学校維持管理経費の2億626万6千円(執行率92.0%)、二上小学校改築経費などによる校舎建設経費の1億7,431万1千円(執行率96.1%)、中学校費の校舎等改修経費などによる中学校維持管理経費1億7,108万9千円(91.7%)などで、工事等における契約額が入札により当初の見込みを下回ったことなどによるものである。なお、令和6年度への繰越額は、4億5,354万4千円である。

第9款 職員費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
職員費	24,816,439,000	23,998,096,655	96.7	24,482,456,252	96.7	△ 484,359,597	△ 2.0
職員費	24,816,439,000	23,998,096,655	96.7	24,482,456,252	96.7	△ 484,359,597	△ 2.0

本款の支出済額は、239億9,809万7千円で、前年度に比べ4億8,436万円(2.0%)減少した。

減となったものは、定年引上げに伴う定年退職者数の皆減による退職手当で10億9,376万8千円などである。

増となったものは、勤勉手当の支給月数の引上げなどによる職員手当で2億1,887万4千円、給与改定等による給料で2億1,604万5千円などである。

第10款 公債費

(単位：円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
公債費	1,238,700,000	1,230,785,088	99.4	1,154,949,488	99.4	75,835,600	6.6
公債費	1,238,700,000	1,230,785,088	99.4	1,154,949,488	99.4	75,835,600	6.6

本款の支出済額は、12億3,078万5千円で、前年度に比べ7,583万6千円(6.6%)増加した。

増となったものは、特別区債元金償還経費の総務債(3,025万円)、福祉債(2,911万8千円)、教育債(1,686万9千円)などである。

参考として、この公債費の支出の基となっている特別区債(元金)について次に記載する。

(参考) 令和5年度 特別区債(元金)の状況

(単位:円)

種 別	4年度末残額	5年度償還額	5年度起債額	5年度末残額
総 務 債	453,000,000	30,250,000	0	422,750,000
福 祉 債	1,182,582,233	92,155,827	0	1,090,426,406
衛 生 債	38,000,000	4,750,000	0	33,250,000
都市整備債	748,179,252	52,077,253	0	696,101,999
教 育 債	10,826,788,353	979,065,253	501,000,000	10,348,723,100
合 計	13,248,549,838	1,158,298,333	501,000,000	12,591,251,505

第11款 諸支出金

(単位:円・%)

科 目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算現額	支出済額 A	執行率	支出済額 B	執行率		
諸支出金	20,327,836,000	19,500,609,586	95.9	17,408,732,216	94.7	2,091,877,370	12.0
特別会計繰出金	20,327,836,000	19,500,609,586	95.9	17,408,732,216	94.7	2,091,877,370	12.0

本款の支出済額は、195億61万円で、前年度に比べ20億9,187万7千円(12.0%)増加した。

特別会計繰出金の内訳は、国民健康保険事業特別会計へ56億1,641万5千円、後期高齢者医療事業特別会計へ62億9,239万2千円、介護保険事業特別会計へ66億8,267万5千円、用地特別会計へ3億7,365万7千円、駐車場事業特別会計へ947万1千円を繰り出したほか、駐車場事業特別会計へ5億2,600万円を貸し付けたものである。

増となったものは、国民健康保険事業特別会計繰出金(11億5,322万7千円)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金(2億4,085万4千円)、介護保険事業特別会計繰出金(2億6,045万3千円)、駐車場事業特別会計貸付金(6,500万円)のほか、用地特別会計の再開に伴い用地特別会計繰出金(3億7,365万7千円)が皆増となったものである。

減となったものは、駐車場事業特別会計繰出金(△131万3千円)である。

第12款 予備費

(単位：円・%)

科目	5年度			4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算計上額	※充用額 A	執行率	充用額 B	執行率		
予備費	400,000,000	69,046,000	17.3	20,296,000	4.1	48,750,000	240.2
予備費	400,000,000	69,046,000	17.3	20,296,000	4.1	48,750,000	240.2

※充用額は、第8款 教育費の予算現額に含まれる。

本款の予算計上額は、4億円であり、6,904万6千円を充用した。

予備費充用の款項別内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

款	項	金額	充用理由
教育費	教育総務費	3,270,000	区立学校等の安全確認のために実施したグラウンド金属探査業務委託に要した経費 小学校 47校 (保田しおさい学校を含み、改築中3校を除く) 中学校 24校 幼稚園 2園 旧学校 3施設 総合教育センター 1施設
教育費	小学校費	38,507,000	
教育費	中学校費	26,149,000	
教育費	幼稚園費	1,120,000	
合計		69,046,000	

4 特別会計

(1) 国民健康保険事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	49,391,881,000 円
調定額	49,337,351,388 円
収入済額	46,071,345,056 円・・・A
不納欠損額	598,622,320 円
収入未済額	2,726,191,044 円
還付未済額	58,807,032 円

歳 出

予算現額	49,391,881,000 円
支出済額	45,671,720,810 円・・・B
翌年度繰越額	0 円
不用額	3,720,160,190 円

歳入歳出差引額 399,624,246 円・・・C

(C=A-B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5 年度	4 年度	3 年度
歳 入	決算額 A	46,071,345,056	46,143,276,817	45,430,102,137
	前年度比	△ 0.2	1.6	3.2
歳 出	決算額 B	45,671,720,810	45,641,460,184	45,116,986,655
	前年度比	0.1	1.2	3.6
形式収支 C = A - B		399,624,246	501,816,633	313,115,482
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		399,624,246	501,816,633	313,115,482
前年度実質収支 F		501,816,633	313,115,482	460,467,837
単年度収支 E - F		△ 102,192,387	188,701,151	△ 147,352,355

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の3億9,962万4千円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、1億219万2千円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科目	5年度		4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 国民健康保険料	9,769,393,757	21.2	10,274,248,090	22.3	△ 504,854,333	△ 4.9
2 一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	—
3 使用料及び手数料	111,900	0.0	130,200	0.0	△ 18,300	△ 14.1
4 国庫支出金	2,080,000	0.0	241,000	0.0	1,839,000	763.1
5 都支出金	30,142,302,997	65.4	31,057,652,079	67.3	△ 915,349,082	△ 2.9
6 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	—
7 繰入金	5,616,415,085	12.2	4,463,188,301	9.7	1,153,226,784	25.8
8 繰越金	501,816,633	1.1	313,115,482	0.7	188,701,151	60.3
9 諸収入	39,224,684	0.1	34,701,665	0.1	4,523,019	13.0
合計	46,071,345,056	100.0	46,143,276,817	100.0	△ 71,931,761	△ 0.2

第1款 国民健康保険料

本款の収入済額は、97億6,939万4千円で、前年度に比べ5億485万4千円(4.9%)減少した。これは、被保険者数の減により、一般被保険者の医療保険料現年分が3億6,569万1千円の減、医療保険料滞納繰越分が8,342万1千円の減となったことなどによる。

第5款 都支出金

本款の収入済額は、301億4,230万3千円で、前年度に比べ9億1,534万9千円(2.9%)減少した。これは、保険給付費等交付金の普通交付金が5億1,184万6千円の減となったことなどによる。

第7款 繰入金

本款の収入済額は、56億1,641万5千円で、前年度に比べ11億5,322万7千円(25.8%)増加した。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	759,825,029	1.7	710,247,718	1.6	49,577,311	7.0
2 保険給付費	29,629,777,478	64.9	30,024,579,856	65.8	△ 394,802,378	△ 1.3
3 国民健康保険事業費納付金	14,312,489,623	31.3	14,052,733,150	30.8	259,756,473	1.8
4 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 保健事業費	383,464,876	0.8	410,193,676	0.9	△ 26,728,800	△ 6.5
6 諸支出金	586,163,804	1.3	443,705,784	1.0	142,458,020	32.1
7 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	45,671,720,810	100.0	45,641,460,184	100.0	30,260,626	0.1

第1款 総務費

本款の支出済額は、7億5,982万5千円で、前年度に比べ4,957万7千円(7.0%)増加した。これは、一般管理費の一般事務経費が3,948万4千円の増となったことなどによる。

第2款 保険給付費

本款の支出済額は、296億2,977万7千円で、前年度に比べ3億9,480万2千円(1.3%)減少した。これは、一般被保険者療養給付費が4億2,184万4千円の減、傷病手当金支給経費が1,684万9千円の減となったことなどによる。

第3款 国民健康保険事業費納付金

本款の支出済額は、143億1,249万円で、前年度に比べ2億5,975万6千円(1.8%)増加した。これは、一般被保険者後期高齢者支援金等分が2億5万9千円の増となったことなどによる。

(2) 後期高齢者医療事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	12,129,085,000 円
調定額	11,950,348,334 円
収入済額	11,849,147,098 円 A
不納欠損額	16,261,150 円
収入未済額	103,086,216 円
還付未済額	18,146,130 円

歳 出

予算現額	12,129,085,000 円
支出済額	11,849,147,098 円 B
翌年度繰越額	0 円
不用額	279,937,902 円

歳入歳出差引額 0 円 C

(C = A - B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5 年度	4 年度	3 年度
歳 入	決算額 A	11,849,147,098	11,517,021,433	10,550,621,213
	前年度比	2.9	9.2	0.1
歳 出	決算額 B	11,849,147,098	11,517,021,433	10,550,621,213
	前年度比	2.9	9.2	0.1
形式収支 C = A - B		0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		0	0	0
前年度実質収支 F		0	0	0
単年度収支 E - F		0	0	0

本年度の形式収支、実質収支ともに0円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支も0円となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 後期高齢者医療保険料	5,037,016,220	42.5	4,965,462,212	43.1	71,554,008	1.4
2 使用料及び手数料	4,200	0.0	7,200	0.0	△ 3,000	△ 41.7
3 繰入金	6,292,391,683	53.1	6,051,537,305	52.5	240,854,378	4.0
4 繰越金	0	0.0	0	0.0	0	—
5 諸収入	519,734,995	4.4	500,014,716	4.3	19,720,279	3.9
合 計	11,849,147,098	100.0	11,517,021,433	100.0	332,125,665	2.9

第1款 後期高齢者医療保険料

本款の収入済額は、50億3,701万6千円で、前年度に比べ7,155万4千円（1.4%）増加した。これは、被保険者数の増により、後期高齢者医療保険料の現年分が6,228万3千円の増となったことなどによる。

第3款 繰入金

本款の収入済額は、62億9,239万2千円で、前年度に比べ2億4,085万4千円（4.0%）増加した。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	355,734,590	3.0	377,354,201	3.3	△ 21,619,611	△ 5.7
2 広域連合分賦金	10,938,056,489	92.3	10,609,174,157	92.1	328,882,332	3.1
3 保健事業費	429,721,969	3.6	425,174,935	3.7	4,547,034	1.1
4 諸支出金	125,634,050	1.1	105,318,140	0.9	20,315,910	19.3
5 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	11,849,147,098	100.0	11,517,021,433	100.0	332,125,665	2.9

第2款 広域連合分賦金

本款の支出済額は、109億3,805万6千円で、前年度に比べ3億2,888万2千円（3.1%）増加した。これは、保険料分賦金が2億3,957万2千円の増となったことなどによる。

(3) 介護保険事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	44,612,519,000 円
調定額	44,085,061,960 円
収入済額	43,707,491,609 円・・・A
不納欠損額	101,287,344 円
収入未済額	300,027,980 円
還付未済額	23,744,973 円

歳 出

予算現額	44,612,519,000 円
支出済額	43,299,366,686 円・・・B
翌年度繰越額	0 円
不用額	1,313,152,314 円

歳入歳出差引額 408,124,923 円・・・C

(C=A-B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5 年度	4 年度	3 年度
歳 入	決算額 A	43,707,491,609	41,812,132,273	41,607,557,815
	前年度比	4.5	0.5	3.6
歳 出	決算額 B	43,299,366,686	41,044,995,369	41,207,414,313
	前年度比	5.5	△ 0.4	5.0
形式収支 C = A - B		408,124,923	767,136,904	400,143,502
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		408,124,923	767,136,904	400,143,502
前年度実質収支 F		767,136,904	400,143,502	921,490,925
単年度収支 E - F		△ 359,011,981	366,993,402	△ 521,347,423

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の4億812万5千円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、3億5,901万2千円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 介護保険料	8,372,951,154	19.2	8,381,861,923	20.0	△ 8,910,769	△ 0.1
2 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
3 国庫支出金	10,140,587,889	23.2	9,792,812,070	23.4	347,775,819	3.6
4 都支出金	5,852,832,569	13.4	5,617,238,582	13.4	235,593,987	4.2
5 支払基金交付金	10,793,670,821	24.7	10,332,346,000	24.7	461,324,821	4.5
6 財産収入	4,793,642	0.0	4,079,307	0.0	714,335	17.5
7 繰入金	7,762,674,805	17.8	7,266,788,610	17.4	495,886,195	6.8
8 繰越金	767,136,904	1.8	400,143,502	1.0	366,993,402	91.7
9 諸収入	12,843,825	0.0	16,862,279	0.0	△ 4,018,454	△ 23.8
合 計	43,707,491,609	100.0	41,812,132,273	100.0	1,895,359,336	4.5

第1款 介護保険料

本款の収入済額は、83億7,295万1千円で、前年度に比べ891万1千円(0.1%)減少した。これは、現年分が2,082万7千円の減となったことなどによる。

第3款 国庫支出金

本款の収入済額は、101億4,058万8千円で、前年度に比べ3億4,777万6千円(3.6%)増加した。これは、介護給付費負担金の現年度分が2億2,249万6千円の増、介護保険交付金の調整交付金が1億2,826万1千円の増となったことなどによる。

第5款 支払基金交付金

本款の収入済額は、107億9,367万1千円で、前年度に比べ4億6,132万5千円(4.5%)増加した。これは、介護給付費交付金の現年度分が4億3,259万6千円の増となったことなどによる。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 総務費	862,437,329	2.0	820,344,393	2.0	42,092,936	5.1
2 保険給付費	39,025,018,581	90.1	37,395,276,492	91.1	1,629,742,089	4.4
3 地域支援事業費	1,700,631,284	3.9	1,654,556,501	4.0	46,074,783	2.8
4 基金積立金	1,463,495,521	3.4	919,639,650	2.2	543,855,871	59.1
5 諸支出金	247,783,971	0.6	255,178,333	0.6	△ 7,394,362	△ 2.9
6 予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	43,299,366,686	100.0	41,044,995,369	100.0	2,254,371,317	5.5

第2款 保険給付費

本款の支出済額は、390億2,501万9千円で、前年度に比べ16億2,974万2千円(4.4%)増加した。これは、介護サービス諸費の居宅介護サービス給付経費が9億6,058万9千円の増、地域密着型介護サービス給付経費が2億5,921万9千円の増となったことなどによる。

第3款 地域支援事業費

本款の支出済額は、17億63万1千円で、前年度に比べ4,607万5千円(2.8%)増加した。これは、介護予防・生活支援サービス事業経費が4,940万円の増となったことなどによる。

(4) 用地特別会計

ア 総括

用地特別会計は本年度再開されたものであり、その歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	32,928,122,000 円
調定額	32,926,888,113 円
収入済額	32,926,888,113 円・・・A
不納欠損額	0 円
収入未済額	0 円
還付未済額	0 円

歳 出

予算現額	32,928,122,000 円
支出済額	32,926,888,113 円・・・B
翌年度繰越額	0 円
不用額	1,233,887 円

歳入歳出差引額 0 円・・・C

(C = A - B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5 年度	4 年度	3 年度
歳 入	決算額 A	32,926,888,113	—	—
	前年度比	—	—	—
歳 出	決算額 B	32,926,888,113	—	—
	前年度比	—	—	—
形式収支 C = A - B		0	—	—
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	—	—
実質収支 E = C - D		0	—	—
前年度実質収支 F		—	—	—
単年度収支 E - F		0	—	—

本年度の形式収支、実質収支ともに0円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支も0円となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 繰入金	373,657,013	1.1	—	—	373,657,013	皆増
2 特別区債	32,553,231,100	98.9	—	—	32,553,231,100	皆増
合 計	32,926,888,113	100.0	—	—	32,926,888,113	皆増

第2款 特別区債

本款の収入済額は、325億5,323万1千円である。これは、私学事業団総合運動場の用地取得債が皆増となったことによる。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	5 年度		4 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 用地取得費	32,563,000,000	98.9	—	—	32,563,000,000	皆増
2 公債費	363,888,113	1.1	—	—	363,888,113	皆増
合 計	32,926,888,113	100.0	—	—	32,926,888,113	皆増

第1款 用地取得費

本款の支出済額は、325億6,300万円である。これは、私学事業団総合運動場の用地取得に係る公共用地取得経費が皆増となったことによる。

(5) 駐車場事業特別会計

ア 総括

歳入歳出決算の総額は、次のとおりである。

歳 入

予算現額	682,500,000円
調定額	682,383,037円
収入済額	682,383,037円・・・A
不納欠損額	0円
収入未済額	0円
還付未済額	0円

歳 出

予算現額	682,500,000円
支出済額	681,630,996円・・・B
翌年度繰越額	0円
不用額	869,004円

歳入歳出差引額 752,041円・・・C

(C = A - B)

財政収支の推移は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分		5年度	4年度	3年度
歳 入	決算額 A	682,383,037	612,530,844	608,331,639
	前年度比	11.4	0.7	△ 13.2
歳 出	決算額 B	681,630,996	611,764,955	607,480,994
	前年度比	11.4	0.7	△ 13.3
形式収支 C = A - B		752,041	765,889	850,645
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0	0
実質収支 E = C - D		752,041	765,889	850,645
前年度実質収支 F		765,889	850,645	295,444
単年度収支 E - F		△ 13,848	△ 84,756	555,201

本年度の形式収支、実質収支ともに同額の75万2千円で、実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は、1万4千円の赤字となっている。

イ 歳入款別増減

(単位：円・%)

科 目	5年度		4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	収入済額 A	構成比	収入済額 B	構成比		
1 使用料及び手数料	1,200	0.0	1,200	0.0	0	0.0
2 財産収入	0	0.0	0	0.0	0	—
3 繰入金	535,471,000	78.5	471,784,000	77.0	63,687,000	13.5
4 繰越金	765,889	0.1	850,645	0.1	△ 84,756	△ 10.0
5 諸収入	146,144,948	21.4	139,894,999	22.8	6,249,949	4.5
合 計	682,383,037	100.0	612,530,844	100.0	69,852,193	11.4

第3款 繰入金

本款の収入済額は、5億3,547万1千円で、前年度に比べ6,368万7千円(13.5%)増加した。これは、一般会計借入金が増となったことなどによる。

ウ 歳出款別増減

(単位：円・%)

科 目	5年度		4年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	支出済額 A	構成比	支出済額 B	構成比		
1 駐車場事業費	37,289,010	5.5	41,759,969	6.8	△ 4,470,959	△ 10.7
2 公債費	109,652,226	16.1	109,652,226	17.9	0	0.0
3 諸支出金	534,689,760	78.4	460,352,760	75.2	74,337,000	16.1
合 計	681,630,996	100.0	611,764,955	100.0	69,866,041	11.4

第3款 諸支出金

本款の支出済額は、5億3,469万円で、前年度に比べ7,433万7千円(16.1%)増加した。これは、一般会計借入金償還金が増となったことによる。

(特別会計歳入資料)

ア 収入未済

(単位：円)

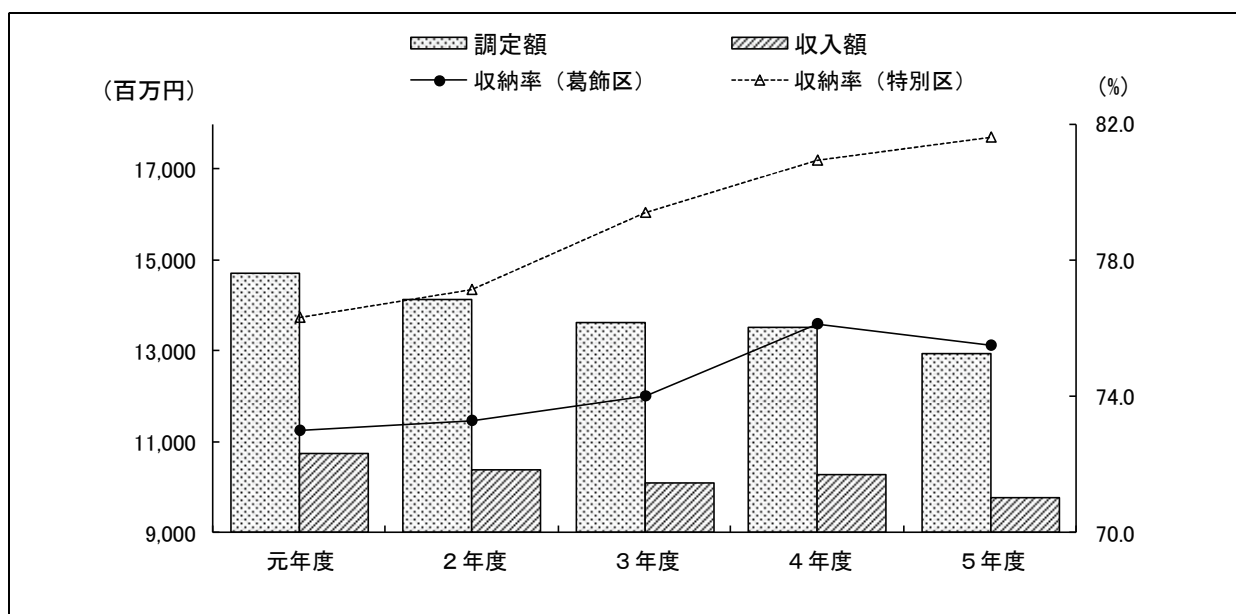
歳入内容		5年度	4年度	増減	
国民健康保険	国民健康保険料	一般被保険者医療保険料 (現年分)	790,124,563	810,179,528	△ 20,054,965
		一般被保険者医療保険料(滞納繰越分)	1,150,154,326	1,056,544,053	93,610,273
		一般被保険者後期高齢者支援金保険料 (現年分)	249,439,213	256,635,760	△ 7,196,547
		一般被保険者後期高齢者支援金等保険料 (滞納繰越分)	232,169,839	222,121,089	10,048,750
		一般被保険者介護保険料 (現年分)	88,618,670	135,915,878	△ 47,297,208
		一般被保険者介護保険料(滞納繰越分)	129,886,336	119,431,137	10,455,199
		退職被保険者等医療保険料 (滞納繰越分)	14,811	21,768	△ 6,957
		退職被保険者等後期高齢者支援金等保険料 (滞納繰越分)	3,949	5,802	△ 1,853
		退職被保険者等介護保険料 (滞納繰越分)	3,411	0	3,411
	加算金、延滞金及び過料	一般被保険者加算金	610,757	610,757	0
		過料	625,258	625,258	0
	雑入	一般被保険者第三者納付金	1,666,434	2,147,221	△ 480,787
		一般被保険者返納金	82,866,287	93,402,682	△ 10,536,395
雑入		7,190	7,190	0	
小計		2,726,191,044	2,697,648,123	28,542,921	
後期高齢	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料 (現年分)	70,768,760	74,912,557	△ 4,143,797
		後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	32,317,456	26,045,199	6,272,257
	小計		103,086,216	100,957,756	2,128,460
介護保険	介護保険料	介護保険料 (現年分)	131,098,623	160,503,044	△ 29,404,421
		介護保険料 (滞納繰越分)	148,210,069	160,547,497	△ 12,337,428
	加算金、延滞金及び過料	加算金	80,272	80,272	0
	雑入	返納金	20,592,916	20,592,916	0
		雑入	46,100	46,100	0
小計		300,027,980	341,769,829	△ 41,741,849	
合計		3,129,305,240	3,140,375,708	△ 11,070,468	

イ 不納欠損

(単位：円)

歳入内容		5年度	4年度	増減	
国民健康保険	一般被保険者医療保険料 (現年分)	7,605	10,424,462	△ 10,416,857	
	一般被保険者医療保険料(滞納繰越分)	391,432,722	454,722,319	△ 63,289,597	
	一般被保険者後期高齢者支援金保険料 (現年分)	2,549	3,302,970	△ 3,300,421	
	一般被保険者後期高齢者支援金等保険料 (滞納繰越分)	128,752,927	146,142,381	△ 17,389,454	
	一般被保険者介護保険料 (現年分)	2,736	1,084,160	△ 1,081,424	
	一般被保険者介護保険料(滞納繰越分)	61,777,413	70,377,138	△ 8,599,725	
	退職被保険者等医療保険料 (滞納繰越分)	0	12,087	△ 12,087	
	退職被保険者等後期高齢者支援金等保険料 (滞納繰越分)	0	3,710	△ 3,710	
	退職被保険者等介護保険料 (滞納繰越分)	0	2,117	△ 2,117	
	雑入	一般被保険者返納金	16,646,368	1,161,653	15,484,715
		退職被保険者等返納金	0	1,190	△ 1,190
小計		598,622,320	687,234,187	△ 88,611,867	
後期高齢	後期高齢者医療保険料	後期高齢者医療保険料 (現年分)	29,100	16,800	12,300
		後期高齢者医療保険料 (滞納繰越分)	16,232,050	20,867,192	△ 4,635,142
	小計		16,261,150	20,883,992	△ 4,622,842
介護保険	介護保険料	介護保険料 (滞納繰越分)	101,287,344	110,105,666	△ 8,818,322
	雑入	返納金	0	44,200	△ 44,200
	小計		101,287,344	110,149,866	△ 8,862,522
合計		716,170,814	818,268,045	△ 102,097,231	

ウ 国民健康保険料の収納状況の推移



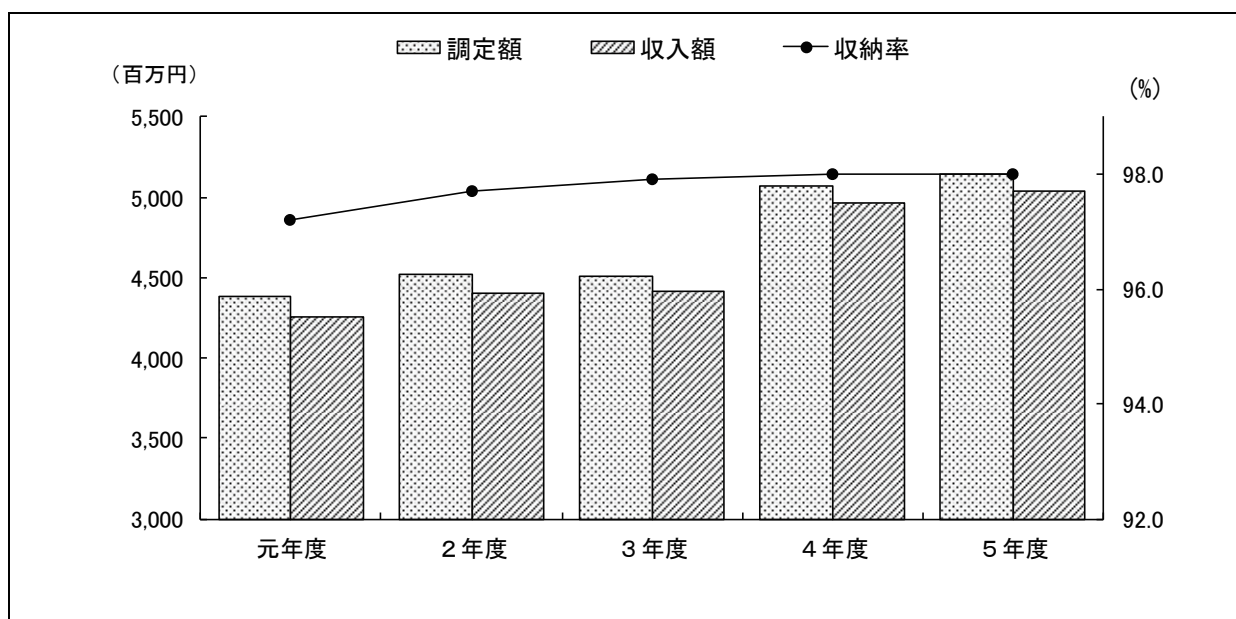
(単位：千円・%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
現年分	調定額	11,522,117	10,982,402	10,645,243	10,820,025	10,352,918	
	収入額	9,894,807	9,594,197	9,453,640	9,658,814	9,279,548	
	不納欠損額	0	0	0	14,812	13	
	収納率	葛飾区	85.9	87.4	88.8	89.3	89.6
		特別区	87.3	88.8	90.1	89.9	90.2
滞納繰越分	調定額	3,186,040	3,157,438	2,972,586	2,681,365	2,580,060	
	収入額	839,007	773,748	622,216	615,434	489,846	
	不納欠損額	826,640	827,428	882,124	671,260	581,963	
	収納率	葛飾区	26.3	24.5	20.9	23.0	19.0
		特別区	30.0	26.6	27.8	28.6	30.9
合計	調定額	14,708,157	14,139,840	13,617,829	13,501,390	12,932,978	
	収入額	10,733,814	10,367,945	10,075,856	10,274,248	9,769,394	
	収納率	葛飾区	73.0	73.3	74.0	76.1	75.5
		特別区	76.3	77.1	79.4	80.9	81.6

国民健康保険料の本年度の収入額は、97億6,939万4千円で、前年度に比べ5億485万4千円の減となっている。

本年度の収納率は75.5%で、前年度に比べ0.6ポイント下回っている。収納率の状況を現年分と滞納繰越分とに分けて比較すると、現年分の本年度の収納率は89.6%で、前年度に比べ0.3ポイント上回っている。また、滞納繰越分の本年度の収納率は19.0%で、前年度に比べ4.0ポイント下回っている。

エ 後期高齢者医療保険料の収納状況の推移



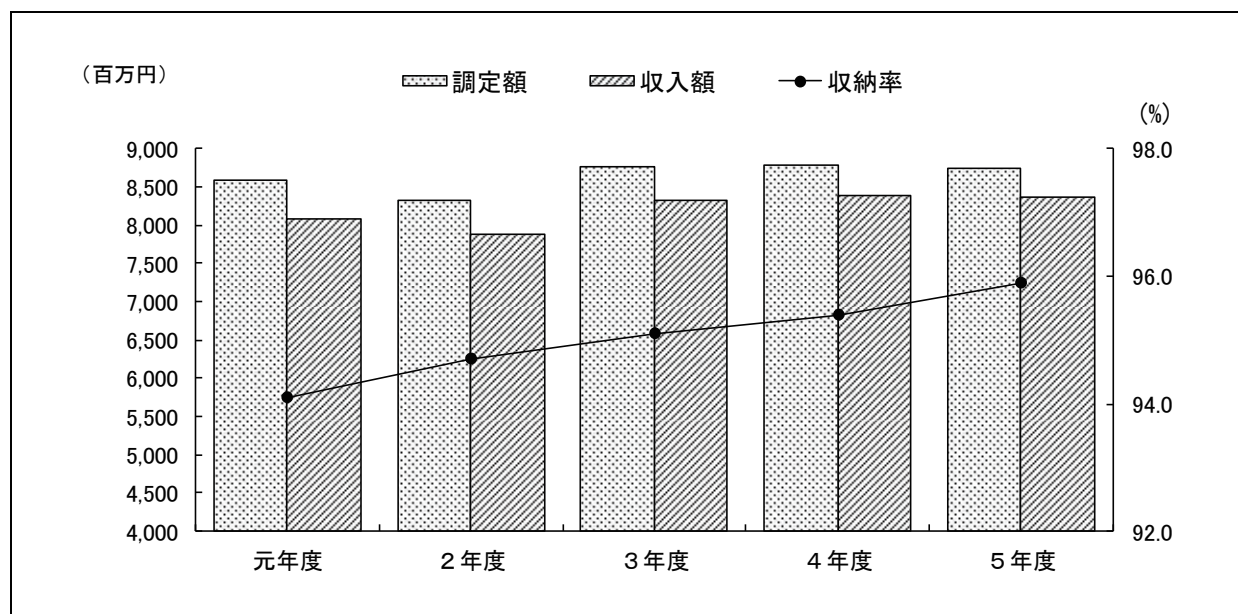
(単位：千円・%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年分	調定額	4,285,749	4,400,584	4,417,404	4,978,066	5,037,781
	収入額	4,222,493	4,358,898	4,376,552	4,922,135	4,984,418
	不納欠損額	0	0	0	17	29
	収納率	98.5	99.1	99.1	98.9	98.9
滞納繰越分	調定額	95,393	113,103	94,926	89,817	100,436
	収入額	35,604	49,239	39,434	43,327	52,598
	不納欠損額	22,467	27,239	23,114	20,867	16,232
	収納率	37.3	43.5	41.5	48.2	52.4
合計	調定額	4,381,141	4,513,687	4,512,330	5,067,883	5,138,217
	収入額	4,258,097	4,408,137	4,415,986	4,965,462	5,037,016
	収納率	97.2	97.7	97.9	98.0	98.0

後期高齢者医療保険料の本年度の収入額は、50億3,701万6千円で、前年度に比べ7,155万4千円の増となっている。本年度の収納率は98.0%で、前年度と同率である。

本年度の収納率を現年分と滞納繰越分に分けて比較すると、現年分は前年度と同率で、滞納繰越分は前年度より4.2ポイント上回っている。

オ 介護保険料の収納状況の推移



(単位：千円・%)

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
現年分	調定額	8,181,971	7,945,762	8,410,948	8,456,372	8,409,403
	収入額	8,020,304	7,814,710	8,267,975	8,322,050	8,301,222
	収納率	98.0	98.4	98.3	98.4	98.7
滞納繰越分	調定額	414,118	383,181	346,282	329,686	320,399
	収入額	67,616	69,238	63,126	59,812	71,729
	不納欠損額	146,739	131,976	119,449	110,106	101,287
	収納率	16.3	18.1	18.2	18.1	22.4
合計	調定額	8,596,088	8,328,944	8,757,230	8,786,058	8,729,802
	収入額	8,087,920	7,883,948	8,331,101	8,381,862	8,372,951
	収納率	94.1	94.7	95.1	95.4	95.9

介護保険料の本年度の収入額は、8億7,295万1千円で、前年度に比べ891万1千円の減となっている。本年度の収納率は95.9%で、前年度に比べ0.5ポイント上回っている。

本年度の収納率を現年分と滞納繰越分に分けて比較すると、現年分は前年度より0.3ポイント上回り、滞納繰越分は前年度より4.3ポイント上回っている。

5 財産

(1) 総括

財産としての公有財産（土地、建物、物権、無体財産権、有価証券、支出による権利）、物品、債権、基金の状況は、次のとおりである。

※1

区 分		3年度	4年度	5年度
公有財産	土 地	1,773,027.41 m ²	1,765,273.87 m ²	1,774,197.39 m ²
	建 物	835,222.34 m ²	850,599.07 m ²	831,954.65 m ²
	物 権	187.85 m ²	187.85 m ²	422.84 m ²
	無体財産権	4 件	4 件	4 件
	有価証券 ^{※2}	30,000,000 円	30,000,000 円	30,000,000 円
	出資による権利	79,277,392 円	79,277,392 円	79,277,392 円
物 品 ^{※3}		5,029 点	5,468 点	5,601 点
債 権		6,158,255,003 円	5,134,963,700 円	4,519,273,838 円
基 金		140,791,717,875 円	153,489,724,872 円	152,565,252,493 円

※1 全て数値は各年度末の現在高である。（道路、橋梁及び河川は含まない）

※2 有価証券は額面金額である。

※3 物品は50万円以上のものである。

(2) 公有財産

ア 土地（地積）

（単位：m²）

区 分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高	
		増	減		
行政財産	公 用	42,462.32	773.24	2,349.63	40,885.93
	公共用	1,624,093.98	15,324.22	6,220.08	1,633,198.12
	計	1,666,556.30	16,097.46	8,569.71	1,674,084.05
普通財産		98,717.57	3,432.91	2,037.14	100,113.34
合 計		1,765,273.87	19,530.37	10,606.85	1,774,197.39

公用財産について、増の主な理由は、新総合庁舎敷地を権利変換により取得したものであり、減の主な理由は、葛飾区総合庁舎整備事業用地の用途を廃止し、普通財産としたものである。

公共用財産について、増の主な理由は、（仮称）柴又公園用地を新規取得したのものなどであり、減の主な理由は、小菅保育園敷地の用途を廃止し、普通財産としたものなどである。

普通財産について、増の主な理由は、小菅保育園敷地を普通財産としたものなどであり、減の主な理由は、葛飾区総合庁舎整備事業用地を権利変換により交換を行ったものなどである。

イ 建物（延床面積）

(単位：㎡)

区分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高	
		増	減		
行政財産	公用	52,488.19	4,228.18	3,956.85	52,759.52
	公共用	737,641.41	2,994.78	22,399.81	718,236.38
	計	790,129.60	7,222.96	26,356.66	770,995.90
普通財産	60,469.47	2,704.96	2,215.68	60,958.75	
合計	850,599.07	9,927.92	28,572.34	831,954.65	

公用財産について、増の主な理由は、葛飾区児童相談所の新築によるものなどであり、減の主な理由は、コンテナ中継所棟の取り壊しによるものなどである。

公共用財産について、増の主な理由は、葛飾区子ども未来プラザ東四つ木の新築によるものなどであり、減の主な理由は、高砂中学校校舎の取り壊しによるものなどである。

普通財産について、増の主な理由は、白鳥職員寮の用途を廃止し、普通財産としたものなどであり、減の主な理由は、上平井保育園園舎の取り壊しによるものなどである。

ウ 物権

(単位：㎡)

区分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高
		増	減	
地上権	187.85	234.99	0	422.84

地上権について、増の理由は、東京都市計画通路事業新小岩駅南口自由通路線事業用地の地上権を新規取得したものである。

エ 無体財産権

(単位：件)

区分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高
		増	減	
商標権	4	0	0	4

商標権4件は、かつしかりー (R e e) ちゃん、葛飾区立図書館ロゴデザイン、K A T S U S H I K A 町工場物語ロゴマーク及び町工場見本市 (文字商標) である。

オ 有価証券

(単位：円)

区 分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高
		増	減	
株 券	30,000,000	0	0	30,000,000

本年度末において保有している株券は、葛飾エフエム放送株式会社の株券（額面5万円）の600株である。

カ 出資による権利

(単位：円)

区 分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高
		増	減	
(公財) 東京しごと財団	5,000,000	0	0	5,000,000
(公財) 東京都農林水産振興財団	2,620,000	0	0	2,620,000
(公財) 東京都防災・建築まちづくりセンター	2,000,000	0	0	2,000,000
(一財) 道路管理センター	25,440,000	0	0	25,440,000
葛飾区土地開発公社	10,000,000	0	0	10,000,000
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター	15,217,392	0	0	15,217,392
地方公共団体金融機構	19,000,000	0	0	19,000,000
合 計	79,277,392	0	0	79,277,392

本年度末における出資による権利の現在高は7,927万7千円で、同年度中の増減はない。

(3) 物品

(単位：点)

区 分	4年度末現在高	5年度中増減		5年度末現在高
		増	減	
物 品	5,468	598	465	5,601

50万円以上の物品は、本年度中の増は598点であり、減は465点である。

(4) 債権

(単位：円)

区 分	4年度末 現在高	5年度中増減		5年度末 現在高
		増	減	
母子及び父子福祉 応急小口資金貸付金	20,250	0	20,250	0
女性福祉資金貸付金	3,204,750	0	895,200	2,309,550
高額療養費貸付金	4,777,000	0	0	4,777,000
災害援護資金貸付金	2,089,278	0	1,041,339	1,047,939
奨学資金貸付金	186,000,534	5,528,000	27,466,950	164,061,584
土地開発公社貸付金	2,173,342,988	691,111,462	1,254,853,449	1,609,601,001
駐車場事業 特別会計貸付金	2,511,000,000	0	7,000,000	2,504,000,000
高齢者住宅賃貸借保証金	42,220,000	0	40,000	42,180,000
地域生活支援型入所 施設運営資金貸付金	54,000,000	0	2,400,000	51,600,000
私立認可保育所運営費 算定相違返還金	158,308,900	0	18,612,136	139,696,764
合 計	5,134,963,700	696,639,462	1,312,329,324	4,519,273,838

債権は、本年度の貸付額6億9,663万9千円から、償還などによる13億1,232万9千円を差し引いた結果、6億1,569万円の減となっている。

(5) 基金

(単位：円)

区 分	4 年 度 末 現 在 高	5 年 度 中 増 減		5 年 度 末 現 在 高	
		積 立	取 崩		
積 立 基 金	財政調整基金	23,404,371,391	1,519,972,619	3,759,659,000	21,164,685,010
	奨学資金積立基金	157,105,072	200,000	0	157,305,072
	減債基金	1,527,735,623	380,120,394	12,000,000	1,895,856,017
	介護保険給付 準備基金	3,813,782,463	1,463,495,521	1,080,000,000	4,197,277,984
	駐車場事業 特別会計基金	7,457	0	0	7,457
	総合庁舎整備基金	19,375,267,448	1,051,900,087	0	20,427,167,535
	夢と誇りある ふるさと葛飾基金	388,678,895	84,402,430	44,641,000	428,440,325
	新金貨物線 旅客化整備基金	4,003,596,323	1,005,030,478	0	5,008,626,801
	公共施設等整備基金	93,419,180,200	10,634,506,092	12,167,800,000	91,885,886,292
	小 計	146,089,724,872	16,139,627,621	17,064,100,000	145,165,252,493
定 額 運 用 基 金	用地取得基金	7,000,000,000	0	0	7,000,000,000
	公共料金支払基金	400,000,000	0	0	400,000,000
	小 計	7,400,000,000	0	0	7,400,000,000
合 計	153,489,724,872	16,139,627,621	17,064,100,000	152,565,252,493	

積立基金は、特定の財源を確保するために設けられたものであり、定額運用基金は、一定額の原資金を運用することで、特定の事務又は事業を運営するために設けられたものである。

基金は、預金及び有価証券（用地取得基金は、預金及び土地）で運用されている。預金の種別は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金などである。有価証券は、各地方公共団体発行の公募地方債などである。積立基金は、預金、有価証券ともに一括して管理運用を行っている。

財政調整基金は、原資及び利子相当額 1 5 億 1, 9 9 7 万 3 千円を積み立て、3 7 億 5, 9 6 6 万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

奨学資金積立基金は、指定寄付金 2 0 万円を積み立てた。

減債基金は、原資及び利子相当額 3 億 8, 0 1 2 万円を積み立て、都市計画道路補助第 2 6 4 号線（三和橋付近）の用地取得のために起債した特別区債の償還経費に充当するため、1, 2 0 0 万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

介護保険給付準備基金は、介護保険事業特別会計から原資及び利子相当額 1 4 億 6, 3 4 9 万 6 千円を積み立て、保険給付費に充当するため、1 0 億 8, 0 0 0 万円を取り崩して同会計に繰り入れた。

総合庁舎整備基金は、原資及び利子相当額 1 0 億 5, 1 9 0 万円を積み立てた。

夢と誇りあるふるさと葛飾基金は、寄附金及び利子相当額 8, 4 4 0 万 2 千円を積み立て、福祉業務用車両購入費等助成などの経費に充当するため、4, 4 6 4 万 1 千円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

新金貨物線旅客化整備基金は、原資及び利子相当額 1 0 億 5 0 3 万円を積み立てた。

公共施設等整備基金は、原資及び利子相当額 1 0 6 億 3, 4 5 0 万 6 千円を積み立て、立石駅北口地区市街地再開発事業補助金などの経費に充当するため、1 2 1 億 6, 7 8 0 万円を取り崩して一般会計に繰り入れた。

葛飾区各基金運用状況審査意見書

6 葛監第 59 号

令和6年9月3日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	坂 井 保 義
同	反 町 直 志
同	峯 岸 良 至
同	山 本 ひろみ

令和5年度葛飾区各基金運用状況の審査意見について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定に基づき、令和5年度葛飾区用地取得基金及び葛飾区公共料金支払基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見を付する。

令和5年度葛飾区各基金運用状況審査意見

1 審査の対象

審査の対象は、地方自治法第241条第5項に基づき、特定の目的のために定額の資金を運用する以下の基金運用状況報告とした。

令和5年度 葛飾区用地取得基金運用状況報告
同 葛飾区公共料金支払基金運用状況報告

2 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年8月23日まで

3 審査の方法

基金運用状況の審査にあたっては、各基金の運用状況報告の計数を関係書類により確かめるとともに、基金の運用及び管理が設置目的に従い確実かつ効率的に運用されているかどうかについて審査した。

4 審査の結果

各基金の運用状況報告の計数は、関係書類と照合した結果、誤りがないことを確認した。また、各基金の運用及び管理についても、適正であると確認した。

(1) 用地取得基金

ア 基金現在高

(単位：円)

4年度末基金現在高	現金現在高	土地残高	5年度末基金現在高
7,000,000,000	4,588,978,459	2,411,021,541 (6,161.65㎡)	7,000,000,000

運用収益として、預金利子3万8千円、土地貸付料50万円を一般会計に繰り入れた。

イ 用地取得及び処分状況

区 分		4年度末累計	5年度中増減高	5年度末累計
取 得	面 積	12,708.02 ㎡	1,037.09 ㎡	13,745.11 ㎡
	金 額	6,458,922,655 円	236,647,497 円	6,695,570,152 円
処 分	面 積	4,677.48 ㎡	2,905.98 ㎡	7,583.46 ㎡
	金 額	3,288,856,712 円	973,265,819 円	4,262,122,531 円

(2) 公共料金支払基金

ア 基金現在高

(単位：円)

4年度末基金現在高	現金現在高	各課未収金(債権)	5年度末基金現在高
400,000,000	271,159,783	128,840,217	400,000,000

運用収益として、預金利子3千円を一般会計に繰り入れた。

イ 公共料金支払実績

(単位：円)

区 分		3年度	4年度	5年度
基金額		400,000,000	400,000,000	400,000,000
年間 支払額	電気料金	736,642,624	529,829,531	651,689,904
	ガス料金	204,790,042	303,431,884	244,386,597
	上下水道料金	489,457,671	488,578,799	489,398,581
	電話料金	162,274,048	162,370,002	141,570,844
	合 計	1,593,164,385	1,484,210,216	1,527,045,926
基金回転率※		4.0 回	3.7 回	3.8 回

※基金回転率＝年間支払額合計÷基金額

葛飾区健全化判断比率審査意見書

6 葛監第 60 号

令和6年9月3日

葛飾区長 青木 克徳 殿

葛飾区監査委員	坂 井 保 義
同	反 町 直 志
同	峯 岸 良 至
同	山 本 ひろみ

令和5年度葛飾区健全化判断比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和5年度葛飾区健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

- (1) 実質赤字比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 連結実質赤字比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (3) 実質公債費比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (4) 将来負担比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和6年8月1日から令和6年8月23日まで

3 審査の方法

審査は上記の健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正かを検証するため、決算諸表その他の帳票及び証拠書類との照合等を行うとともに、関係部課から説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

4 審査の結果

審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類の様式は、法令の規定に準拠して作成されており、関係帳票及び証拠書類等を照合した結果、計数は正確で誤りのないものと確認した。

5 健全化判断比率

(1) 葛飾区の状況

(単位：%)

年 度	健全化判断比率			
	実質赤字比率 ※1	連結実質赤字比率 ※1	実質公債費比率	将来負担比率 ※2
5年度	—	—	△1.5	—
4年度	—	—	△1.1	—

※1 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、赤字額が生じていないため「—」で記載。

※2 将来負担比率については、実質的な負債の標準財政規模等に対する比率は、将来負担額を上回る充当可能財源があり理論上の計算が成り立たない状況である。

(2) 参考数値（地方公共団体の財政の健全化に関する法律・同施行令）

① 早期健全化基準

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
11.25	16.25	25.0	350.0

② 財政再生基準

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
20.00	30.00	35.0	

- 1 地方公共団体は、健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のいずれかが①の早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、「財政健全化計画」を定めなければならない。
- 2 再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率）のいずれかが②の財政再生基準以上である場合、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、「財政再生計画」を定めなければならない。

6 健全化判断比率の分析

(1) 実質赤字比率

一般会計等*を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率は、前年度の8.69%に比べて0.21ポイント下回って8.48%の黒字となっている。

※「一般会計等」とは、「一般会計」と「用地特別会計」などを合わせたもので、全国の自治体の決算数値を比較分析するために収支調整した、いわゆる決算統計における「普通会計」に相当する範囲及び計上方法に基づいている。

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、駐車場事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率は、前年度の9.68%に比べて0.60ポイント下回って9.08%の黒字となっている。

(3) 実質公債費比率

一般会計等及びその他の特別会計を対象とした元利償還金及び準元利償還金並びに葛飾区が出資する特別区人事・厚生事務組合及び東京二十三区清掃一部事務組合の起債に充てたと認められる負担金等の標準財政規模等に対する比率（3か年平均）は、前年度の△1.1%に比べて0.4ポイント下回って△1.5%となっている。

(4) 将来負担比率

一般会計等及びその他の特別会計、葛飾区が出資する特別区人事・厚生事務組合等及び葛飾区土地開発公社が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率は、将来負担額を上回る充当可能財源があり理論上の計算が成り立たない状況となっている。これは、昨年度も同様の状況であった。

(5) まとめ

健全化判断比率の状況は、昨年度に続き極めて健全な財政状況にあることが示されている。